安中市総合計画実施計画書

（令和９年度～令和１１年度）

令和８年１０月策定

■ 基本施策

基本施策は、まちの将来像の実現に向けた方向性を示す基本目標を実現し、本市の最も基本となる政策の枠組みとなるものです。

第３次安中市総合計画（令和６年度～令和１３年度）では、３６の項目を設定しています。

基本目標		基本施策	
1	未来を担う　子どもたちが健やかに育つまち	1	少子化対策の推進
		2	子育て環境の充実
		3	子どもの成長への総合支援体制の推進
2	支え合い　誰もが健康長寿で暮らしやすいまち	1	地域福祉の推進
		2	高齢者福祉の推進
		3	障がい者福祉の推進
		4	疾病予防・健康づくりの推進
		5	地域医療体制の充実
		6	社会保障制度の充実
3	安全・安心で心地よく　住み続けられるまち	1	地域の特性を活かした土地利用と市街地の整備
		2	道路交通網の整備
		3	公共交通の充実
		4	防災・減災対策の推進
		5	防犯対策の推進
		6	交通安全対策の推進
4	自分らしく　心豊かに暮らせるまち	1	芸術・文化の振興
		2	生涯スポーツの推進
		3	小・中学校教育の充実
		4	生涯学習・社会教育の充実、人権啓発の推進
		5	都市間交流・国際交流の推進
		6	市民協働・男女共同参画の推進
5	豊かな自然を活かし　快適で住みやすいまち	1	低炭素・循環型社会の実現
		2	環境保全・良好な生活環境の促進
		3	公園・広場の整備
		4	住環境の整備
		5	安全で安定した水道水の供給
		6	適切な汚水処理
6	経済が活性化し　元気で魅力にあふれるまち	1	商工業の振興
		2	雇用対策の推進
		3	農業の振興
		4	林業の振興、鳥獣被害対策の推進
		5	観光の振興
		6	移住定住の促進
7	市民のための健全な行財政運営と　市の魅力向上	1	効率的で健全な行財政運営
		2	自治体ＤＸの推進
		3	情報発信の強化

１．未来を担う　子どもたちが健やかに育つまち

（１）少子化対策の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	結婚支援事業	地域づくり課	既存	12	●	●	●
2	母子保健衛生事業	健康づくり課	既存	12	●	●	●
3	養育医療給付事業	健康づくり課	既存	12	●	●	●
4	妊婦のための支援給付事業	健康づくり課	既存	12	●	●	●
5	1歳6か月児健診事業	健康づくり課	既存	12	●	●	●
6	3歳児健康診査事業	健康づくり課	既存	12	●	●	●
7	幼児歯科健康診査事業	健康づくり課	既存	12	●	●	●
8	4・8か月児健診事業	健康づくり課	既存	12	●	●	●

（２）子育て環境の充実

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
9	出生者記念品事業	市民課	既存	13	●	●	●
10	あんなかスマイルパーク管理運営事業	こども課	既存	13	●	●	●
11	育児支援事業	こども課	既存	13	●	●	●
12	子ども家庭総合支援拠点事業	こども課	既存	13	●	●	●
13	母子生活支援施設措置事業	こども課	既存	13	●	●	●
14	児童扶養手当給付事業	こども課	既存	13	●	●	●
15	自立支援相談事業	こども課	既存	13	●	●	●
16	特定教育・保育施設等運営事業	こども課	既存	13	●	●	●
17	0～2歳児保育料半額化事業	こども課	新規	13	●	●	●
18	保育所運営事業（原市保育園）	こども課	既存	13	●	●	●
19	保育所運営事業（まついだ保育園）	こども課	既存	13	●	●	●
20	学童保育事業	こども課	既存	13	●	●	●
21	児童手当支給事業	こども課	既存	13	●	●	●
22	安中市おうち子育て応援手当事業	こども課	新規	13	●	●	●
23	病児保育事業	こども課	既存	13	●	●	●
24	公営児童クラブ業務委託事業	住民福祉課	新規	13	－	●	●
25	学校給食費無料化事業	総務課	既存	13	●	●	●

（３）子どもの成長への総合支援体制の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
26	福祉医療費助成事業	国保年金課	既存	14	●	●	●
27	要保護及び準要保護児童就学援助事業（小学校）	学校教育課	既存	14	●	●	●
28	要保護及び準要保護生徒就学援助事業（中学校）	学校教育課	既存	14	●	●	●
29	特別支援教育就学奨励費補助事業（小学校）	学校教育課	既存	14	●	●	●
30	特別支援教育就学奨励費補助事業（中学校）	学校教育課	既存	14	●	●	●

２．支え合い　誰もが健康長寿で暮らしやすいまち

（１）地域福祉の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
31	住居確保給付金支給事業	福祉課	既存	15	●	●	●
32	一般社会福祉事業	福祉課	既存	15	●	●	●
33	民生委員事業	福祉課	既存	15	●	●	●
34	戦没者遺族等援護事業	福祉課	既存	15	●	●	●
35	地域づくり推進事業	福祉課	既存	15	●	●	●
36	居住支援事業	福祉課	既存	15	●	●	●
37	学習援助事業	福祉課	既存	15	●	●	●
38	フードバンク活動推進事業	福祉課	既存	15	●	●	●
39	生きがい活動通所支援事業	高齢者支援課	既存	15	●	●	●
40	生活支援体制整備事業	高齢者支援課	既存	15	●	●	●

（２）高齢者福祉の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
41	高齢者補聴器購入費助成事業	高齢者支援課	新規	16	●	●	●
42	高齢者住宅改造補修費助成事業	高齢者支援課	既存	16	●	●	●
43	老人おむつサービス事業	高齢者支援課	既存	16	●	●	●
44	介護慰労金支給事業	高齢者支援課	既存	16	●	●	●
45	タクシー利用券助成事業	高齢者支援課	既存	16	●	●	●
46	敬老事業	高齢者支援課	既存	16	●	●	●
47	老人クラブ育成事業	高齢者支援課	既存	16	●	●	●
48	老人保養事業	高齢者支援課	既存	16	●	●	●
49	シルバー人材センター運営事業	高齢者支援課	既存	16	●	●	●
50	老人保護措置事業	高齢者支援課	既存	16	●	●	●
51	成年後見制度利用促進事業	高齢者支援課	既存	16	●	●	●
52	介護予防支援事業	高齢者支援課	既存	16	●	●	●
53	認定審査会運営事業	高齢者支援課	既存	16	●	●	●
54	認定調査事業	高齢者支援課	既存	16	●	●	●
55	居宅介護サービス給付費支給事業	高齢者支援課	既存	16	●	●	●
56	地域密着型介護サービス給付費支給事業	高齢者支援課	既存	16	●	●	●
57	施設介護サービス給付費支給事業	高齢者支援課	既存	17	●	●	●
58	居宅介護福祉用具購入費支給事業	高齢者支援課	既存	17	●	●	●
59	居宅介護住宅改修費支給事業	高齢者支援課	既存	17	●	●	●
60	居宅介護サービス計画給付費支給事業	高齢者支援課	既存	17	●	●	●
61	介護予防サービス給付費支給事業	高齢者支援課	既存	17	●	●	●
62	地域密着型介護予防サービス給付費支給事業	高齢者支援課	既存	17	●	●	●
63	介護予防福祉用具購入費支給事業	高齢者支援課	既存	17	●	●	●
64	介護予防住宅改修費支給事業	高齢者支援課	既存	17	●	●	●
65	介護予防サービス計画給付費支給事業	高齢者支援課	既存	17	●	●	●
66	審査支払手数料支給事業	高齢者支援課	既存	17	●	●	●
67	高額介護サービス費支給事業	高齢者支援課	既存	17	●	●	●
68	高額医療合算介護サービス費支給事業	高齢者支援課	既存	17	●	●	●
69	特定入所者介護サービス費支給事業	高齢者支援課	既存	17	●	●	●
70	一般介護予防事業	高齢者支援課	既存	17	●	●	●
71	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者支援課	既存	17	●	●	●
72	介護予防ケアマネジメント事業	高齢者支援課	既存	18	●	●	●
73	包括的支援事業	高齢者支援課	既存	18	●	●	●
74	任意事業	高齢者支援課	既存	18	●	●	●
75	在宅医療・介護連携推進事業	高齢者支援課	既存	18	●	●	●

（３）障がい者福祉の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
76	障害者職場実習補助金交付事業	福祉課	既存	19	●	●	●
77	自立支援給付事業	福祉課	既存	19	●	●	●
78	更生医療事業	福祉課	既存	19	●	●	●
79	育成医療事業	福祉課	既存	19	●	●	●
80	補装具事業	福祉課	既存	19	●	●	●
81	自立支援審査会事業	福祉課	既存	19	●	●	●
82	療養介護医療事業	福祉課	既存	19	●	●	●
83	相談支援事業	福祉課	既存	19	●	●	●
84	意思疎通支援事業	福祉課	既存	19	●	●	●
85	日常生活用具給付等事業	福祉課	既存	19	●	●	●
86	移動支援事業	福祉課	既存	19	●	●	●
87	地域活動支援センター事業	福祉課	既存	19	●	●	●
88	訪問入浴サービス事業	福祉課	既存	19	●	●	●
89	特別障害者手当等支給事業	福祉課	既存	19	●	●	●
90	じん臓機能障害者通院交通費補助事業	福祉課	既存	19	●	●	●
91	心身障害者扶養共済事業	福祉課	既存	19	●	●	●
92	難病患者等援護事業	福祉課	既存	19	●	●	●
93	障害児通所給付事業	福祉課	既存	19	●	●	●
94	人工肛門及び人工膀胱造設者福祉手当支給事業	福祉課	既存	19	●	●	●

（４）疾病予防・健康づくりの推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
95	特定健康診査等事業	国保年金課	既存	20	●	●	●
96	保健衛生普及事業	国保年金課	既存	20	●	●	●
97	予防接種事務のデジタル化事業	健康づくり課	新規	20	●	●	●
98	健康増進施設恵みの湯運営事業	健康づくり課	既存	20	●	●	●
99	保健対策推進事業	健康づくり課	既存	20	●	●	●
100	医療対策事業	健康づくり課	既存	20	●	●	●
101	予防接種事業（定期予防接種）	健康づくり課	既存	20	●	●	●
102	予防接種事業（結核健康診断事業）	健康づくり課	既存	20	●	●	●
103	予防接種事業（予防接種事故等対策事業）	健康づくり課	既存	20	●	●	●
104	予防接種事業（任意予防接種）	健康づくり課	既存	20	●	●	●
105	健康増進事業（がん検診事業）	健康づくり課	既存	20	●	●	●
106	健康増進事業（健康診査事業）	健康づくり課	既存	20	●	●	●

（５）地域医療体制の充実

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
107	医療機械器具等整備事業	総務企画課	既存	21	●	●	●
108	磁気共鳴画像撮影装置（MRI）更新事業	総務企画課	新規	21	●	－	－
109	電子カルテシステム更新事業	総務企画課	新規	21	－	●	－

（６）社会保障制度の充実

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
110	行旅死亡人等収容事業	福祉課	既存	21	●	●	●
111	就労準備支援事業	福祉課	既存	21	●	●	●
112	生活保護援護事業	福祉課	既存	21	●	●	●

３．安全・安心で心地よく　住み続けられるまち

（１）地域の特性を活かした土地利用と市街地の整備

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
113	地籍調査事業	農林課	既存	22	●	●	●
114	地域地区見直し事業	都市計画課	新規	22	●	●	－
115	特定用途制限地域指定事業	都市計画課	既存	22	●	－	－
116	安中南地区における「あたらしいまちづくり」事業（旧まちづくりワークショップ事業）	都市計画課	既存	22	●	●	●
117	磯部駅・磯部温泉地区バリアフリー推進事業	都市計画課	既存	22	●	－	－
118	都市計画図作成事業	都市計画課	既存	22	●	●	●
119	都市計画基礎調査事業	都市計画課	既存	22	●	－	－

（２）道路交通網の整備

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
120	道路維持補修事業	土木課	既存	23	●	●	●
121	道路新設改良事業	土木課	既存	23	●	●	●
122	橋りょう維持補修事業	土木課	既存	23	●	●	●
123	街路事業（下の尻茶屋町線）	都市整備課	既存	23	●	●	●
124	街路事業（県営事業負担金）	都市整備課	既存	23	●	●	●
125	狭あい道路整備事業	建築住宅課	既存	23	●	●	●
126	危険ブロック塀等撤去費補助事業	建築住宅課	既存	23	●	●	●

（３）公共交通の充実

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
127	新駅構想周辺まちづくり事業	都市計画課	既存	23	●	●	●
128	路線バス対策補助金事業	都市計画課	既存	23	●	●	●
129	公共交通の市内全域への展開事業	都市計画課	既存	23	●	●	●
130	路線バス等購入事業	都市計画課	既存	23	●	●	●
131	GunMaaS導入事業	都市計画課	既存	23	●	●	●

（４）防災・減災対策の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
132	自主防災組織の結成及び活性化促進事業	危機管理課	既存	24	●	●	●
133	災害対応ガイドブック改訂事業	危機管理課	新規	24	●	－	－
134	農業水路等長寿命化・防災減災事業	農林課	新規	24	●	－	●
135	河川改修事業	土木課	既存	24	●	●	●
136	消防施設整備事業（消防自動車更新）	安中消防署	既存	24	●	●	●
137	消防施設整備事業（防火水槽設置）	安中消防署	新規	24	●	－	－

（５）防犯対策の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
138	防犯対策事業	危機管理課	既存	24	●	●	●

（６）交通安全対策の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
139	交通安全対策事業	危機管理課	既存	24	●	●	●
140	交通安全施設整備事業（危機管理課）	危機管理課	既存	24	●	●	●
141	交通安全施設整備事業（土木課）	土木課	既存	24	●	●	●

４．自分らしく　心豊かに暮らせるまち

（１）芸術・文化の振興

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
142	史跡中山道保存活用計画策定事業	文化財世界遺産推進課	既存	25	●	－	－
143	歴史の道整備事業	文化財世界遺産推進課	既存	25	●	●	●
144	碓氷峠鉄道施設群の世界遺産登録活動の推進事業	文化財世界遺産推進課	既存	25	●	●	●
145	松井田城址の国史跡指定活動の推進事業	文化財世界遺産推進課	既存	25	●	●	－
146	原市1号墳保存整備事業	文化財世界遺産推進課	既存	25	●	●	●
147	町北遺跡等碓氷郡関連遺跡保存活用事業	文化財世界遺産推進課	新規	25	●	●	●
148	文化芸術基本計画策定事業	生涯学習課	新規	25	●	●	－
149	自主文化事業（安中市文化センター）	生涯学習課	既存	25	●	●	●
150	主催事業（松井田文化会館）	生涯学習課	既存	25	●	●	●

（２）生涯スポーツの推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
151	安中市総合運動公園管理運営事業（園路、駐車場整備および仮設観覧席設置）	スポーツ課	既存	26	●	●	●
152	スポーツコミッション創設事業	スポーツ課	新規	26	●	●	●
153	東横野グランドトイレ改修事業	スポーツ課	新規	26	－	●	●
154	郷原緑地グランドトイレ改修事業	スポーツ課	新規	26	●	－	－
155	安中市スポーツセンター中央駐車場舗装改修事業	スポーツ課	新規	26	－	●	－
156	弓道場新設事業	スポーツ課	新規	26	－	●	●
157	碓氷峠Mapleヒルクライムin安中事業	スポーツ課	既存	26	●	●	●
158	安政遠足事業	スポーツ課	既存	26	●	●	●

（３）小・中学校教育の充実

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
159	平和学習事業	行政課	新規	27	●	●	●
160	小中学校GIGAスクールネットワーク環境強化事業	総務課	新規	27	●	－	－
161	安中市立小中学校電話設備更改事業	総務課	新規	27	－	－	●
162	小中学校給食調理業務の民間委託事業	総務課	既存	27	●	●	●
163	安中市立小中学校印刷環境更新賃貸借事業	総務課	既存	27	●	●	●
164	安中市立第一中学校外2校コンピューター教室機器更新賃貸借事業	総務課	既存	27	●	●	●
165	小中学校校務支援ICT環境更新賃貸借事業	総務課	既存	27	●	●	●
166	不登校児童生徒対策事業	学校教育課	既存	27	●	●	●
167	GIGAスクール推進事業	学校教育課	既存	27	●	●	●
168	スクールバス運行事業	学校教育課	既存	27	●	●	●
169	学校運営協議会事業	学校教育課	既存	27	●	●	●
170	遠距離通学児童補助事業	学校教育課	既存	27	●	●	●
171	教育指導事業	学校教育課	既存	27	●	●	●
172	英語教育指導事業	学校教育課	既存	28	●	●	●
173	教職員研修事業	学校教育課	既存	28	●	●	●
174	学力向上研究推進事業	学校教育課	既存	28	●	●	●
175	学校健康対策事業（小学校）	学校教育課	既存	28	●	●	●
176	学校健康対策事業（中学校）	学校教育課	既存	28	●	●	●
177	教科書等購入事業（小学校）	学校教育課	既存	28	●	●	●
178	教科書等購入事業（中学校）	学校教育課	既存	28	●	●	●

（４）生涯学習・社会教育の充実、人権啓発の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
179	人権擁護推進事業	福祉課	既存	29	●	●	●
180	光陽館活動推進事業	福祉課	既存	29	●	●	●
181	ゆうあい館活動推進事業	福祉課	既存	29	●	●	●
182	生涯学習人権教育推進事業	生涯学習課	既存	29	●	●	●
183	生涯学習推進事業（生涯学習センター運営事業）	生涯学習課	既存	29	●	●	●

（５）都市間交流・国際交流の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
184	台湾台南市との友好交流協定の締結事業	地域づくり課	新規	29	●	－	－

（６）市民協働・男女共同参画の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
185	男女共同参画社会推進事業	地域づくり課	既存	29	●	●	●
186	ボランティア活動推進事業	地域づくり課	既存	29	●	●	●
187	区長会等事業	行政課	既存	29	●	●	●
188	住民センター建設事業	行政課	既存	29	●	●	●
189	安政遠足前夜祭補助金事業	観光課	既存	29	●	●	●
190	あんなか祭り負担金事業	観光課	既存	29	●	●	●

５．豊かな自然を活かし　快適で住みやすいまち

（１）低炭素・循環型社会の実現

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
191	資源物の拠点回収の強化（資源倉庫の設置）	環境政策課	既存	30	●	－	－
192	3R(リデュース･リユース･リサイクル)推進事業	環境政策課	既存	30	－	●	●
193	ごみ排出量削減推進事業	環境政策課	既存	30	●	●	●
194	住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助事業	環境政策課	既存	30	●	●	●
195	マイクロ水力発電設備建設検討事業	環境政策課	既存	30	－	－	●
196	環境基本計画策定事業	環境政策課	既存	30	－	－	●
197	住宅省エネ改修補助事業	建築住宅課	既存	30	●	●	●

（２）環境保全・良好な生活環境の促進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
198	墓苑管理事業	市民課	既存	31	●	●	●
199	ごみ出しサポート事業	環境政策課	既存	31	●	●	●
200	動物愛護及び管理推進事業	環境政策課	既存	31	●	●	●
201	ごみ収集委託事業	環境政策課	既存	31	●	●	●
202	市環境保健自治団体連合会補助事業	環境政策課	既存	31	●	●	●
203	市指定可燃ごみ用収集袋委託事業	環境政策課	既存	31	●	●	●
204	臭気指数測定委託事業	環境推進係	既存	31	●	●	●
205	資源ごみ集団回収奨励（報償）事業	環境政策課	既存	31	●	●	●
206	し尿収集業務補助金交付事業	環境政策課	既存	31	●	●	●
207	家庭ごみ収集日程表印刷業務事業	環境政策課	既存	31	●	●	●
208	ペットボトル等回収事業（エコスポット管理運営事業）	環境政策課	既存	31	●	●	●
209	硬質プラスチック再資源化事業	環境政策課	既存	31	●	●	●
210	河川水質分析委託事業	環境政策課	既存	31	●	●	●
211	リサイクル事業	環境政策課	既存	31	●	●	●
212	騒音・振動調査委託事業	環境政策課	既存	31	●	●	●
213	公害防除特別土地改良事業	農林課	既存	31	●	●	●

（３）公園・広場の整備

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
214	天神山自然の森遊歩道整備事業	農林課	既存	32	●	●	●
215	都市公園施設長寿命化事業	都市整備課	既存	32	●	●	●

（４）住環境の整備

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
216	無電柱化推進事業	土木課	既存	32	●	●	●
217	空家対策推進事業	建築住宅課	既存	32	●	●	●
218	市営住宅等管理代行業務委託事業	建築住宅課	既存	32	●	●	●
219	木造住宅耐震改修補助事業	建築住宅課	既存	32	●	●	●
220	木造住宅耐震診断事業	建築住宅課	既存	32	●	●	●
221	市営住宅等長寿命化事業	建築住宅課	既存	32	●	●	●
222	市営住宅等除却事業	建築住宅課	既存	32	●	●	●
223	市営住宅消防設備点検委託事業	建築住宅課	既存	32	●	●	●
224	市営住宅遠隔式水道メーター交換事業	建築住宅課	既存	32	●	●	●

（５）安全で安定した水道水の供給

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
225	スマート水道メーター設置事業	上水道事務課	既存	33	●	－	－
226	老朽管更新事業（第二期）	上水道工務課	既存	33	●	●	●
227	川久保配水池更新事業	上水道工務課	既存	33	●	●	●

（６）適切な汚水処理

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
228	クリーンセンターし尿処理施設工程水等測定分析事業	環境政策課	既存	33	●	－	－
229	ストックマネジメント事業（管路施設）	下水道課	既存	33	●	●	●
230	流域関連公共下水道改良整備（上下水道一体耐震化）事業	下水道課	既存	33	●	●	●
231	流域関連公共下水道改良整備事業（下の尻茶屋町線関連）	下水道課	既存	33	－	－	●

６．経済が活性化し　元気で魅力にあふれるまち

（１）商工業の振興

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
232	横野平第二工業団地整備事業	商工課	既存	34	●	●	●
233	職場環境改善支援事業	商工課	既存	34	●	●	●
234	創業者支援事業	商工課	既存	34	●	●	●
235	企業誘致推進事業	商工課	既存	34	●	●	●
236	販路開拓支援事業	商工課	既存	34	●	●	●
237	展示会出展・販路開拓支援補助事業	商工課	既存	34	●	●	●
238	店舗等改装等支援事業	商工課	既存	34	●	●	●
239	中小企業設備近代化資金利子補給事業	商工課	既存	34	●	●	●
240	小口資金保証料補助事業	商工課	既存	34	●	●	●
241	商工会補助事業	商工課	既存	34	●	●	●
242	中小企業短期融資資金貸付事業	商工課	既存	34	●	●	●
243	松井田商店街無料駐車場運営費補助事業	商工課	既存	34	●	●	●

（２）雇用対策の促進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
244	中小企業退職金共済制度加入促進補助事業	商工課	既存	34	●	●	●
245	勤労者協議会補助事業	商工課	既存	34	●	●	●

（３）農業の振興

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
246	小規模農村整備事業	農林課	既存	35	●	●	●
247	多面的機能支払事業	農林課	既存	35	●	●	●
248	単独土地改良事業	農林課	既存	35	●	●	●
249	土地改良施設維持管理適正化事業	農林課	既存	35	●	●	●
250	土地改良区等運営事業	農林課	既存	35	●	●	●
251	農地耕作条件改善事業	農林課	既存	35	●	－	－
252	6次産業化支援事業	農林課	既存	35	●	●	●
253	オリーブ植栽推進事業	農林課	既存	35	●	●	●
254	安中ブランド（高収益作物）促進事業	農林課	新規	35	●	●	－
255	安中市新規就農応援金交付事業	農林課	新規	35	●	●	●
256	安中市養蚕ヘルパー補助事業	農林課	新規	35	●	●	●
257	環境保全型農業直接支払事業	農林課	既存	35	●	●	●
258	耕作放棄地解消対策事業	農林課	既存	35	●	●	●
259	蚕糸業継承対策（碓氷製糸）交付事業	農林課	新規	35	●	●	●
260	蚕糸業継承対策事業	農林課	既存	35	●	●	●
261	畜産臭気防止対策事業	農林課	既存	35	●	●	●

（４）林業の振興、鳥獣被害対策の推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
262	わな猟免許取得補助金事業	農林課	既存	35	●	●	●
263	市産材の活用促進事業	農林課	新規	35	●	●	●

（５）観光の振興

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
264	道の駅整備事業	観光課	既存	36	●	●	●
265	安中市観光アクションプラン作成業務委託事業	観光課	新規	36	●	－	－
266	安中市観光アドバイザー業務委託事業	観光課	既存	36	●	●	●
267	磯部活性化プロジェクト事業	観光課	既存	36	●	●	●
268	横川駅周辺活性化プロジェクト事業	観光課	新規	36	●	●	●
269	秋間梅林活性化プロジェクト事業	観光課	新規	36	●	●	●
270	鉄道文化むら事業	観光課	既存	36	●	●	●
271	碓氷峠の森公園事業	観光課	既存	36	●	●	●
272	磯部温泉源泉等管理委託事業	観光課	既存	36	●	●	●
273	磯部温泉まつり補助金事業	観光課	既存	36	●	●	●
274	DMO推進事業補助金事業	観光課	既存	36	●	●	●
275	市観光機構補助金事業	観光課	既存	36	●	●	●
276	温泉会館管理事業	観光課	既存	36	●	●	●
277	観梅公園管理事業	観光課	既存	36	●	●	●
278	コンベンション誘致促進事業補助金事業	観光課	既存	36	●	●	●
279	磯部公園改修事業	都市整備課	既存	36	●	●	－

（６）移住定住の促進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
280	地域おこし協力隊事業	地域づくり課	既存	37	●	●	●
281	マイホーム取得支援金事業	地域づくり課	既存	37	●	●	●
282	移住支援金事業	地域づくり課	既存	37	●	●	●
283	移住・定住促進事業	地域づくり課	既存	37	●	●	●
284	地方就職支援金事業	地域づくり課	既存	37	●	●	●

７．市民のための健全な行財政運営と　市の魅力向上

（１）効率的で健全な行財政運営

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
285	総合計画後期基本計画策定業務委託事業	政策・デジタル推進課	新規	38	●	●	－
286	市政アドバイザー事業	政策・デジタル推進課	既存	38	●	●	●
287	ふるさと納税事業	地域づくり課	既存	38	●	●	●
288	職員課研修事業	職員課	既存	38	●	●	●
289	固定資産税調査資料修正事業	税務課	既存	38	●	●	●
290	土地評価時点修正業務委託事業	税務課	既存	38	●	●	●
291	評価替鑑定業務委託事業	税務課	既存	38	－	●	－
292	航空写真撮影業務委託事業	税務課	既存	38	－	●	－
293	その他街路路線価格付設委託事業	税務課	既存	38	－	－	●

（２）自治体ＤＸの推進

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
294	安中市電子地域通貨運用事業	政策・デジタル推進課	既存	39	●	●	●
295	公共施設予約システム導入事業	政策・デジタル推進課	既存	39	●	●	●
296	生成ＡＩ運用事業	政策・デジタル推進課	既存	39	●	●	●
297	電子申請システム活用事業	政策・デジタル推進課	既存	39	●	●	●
298	AI-OCR及びRPA運用事業	政策・デジタル推進課	既存	39	●	●	●
299	基幹系システム等運用保守事業	政策・デジタル推進課	既存	39	●	●	●
300	情報系システム等保守運用事業	政策・デジタル推進課	既存	39	●	●	●
301	主要拠点業務システム無線化事業	政策・デジタル推進課	既存	39	●	－	－
302	財務会計システム電子決裁導入事業	財政課	既存	39	●	●	●

（３）情報発信の強化

No.	事業名	担当課	区分	ページ	令和9年度	令和10年度	令和11年度
303	広報広聴事業	秘書課	既存	39	●	●	●
304	公式LINEアカウント運用事業	政策・デジタル推進課	既存	39	●	●	●

既存事業数	273
新規事業数	31
合計	304

●	事業実施予定
―	事業実施予定なし

１．未来を担う　子どもたちが健やかに育つまち
（１）少子化対策の推進

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
1	結婚支援事業	地域づくり課	R8以前	既存	婚活応援事業として、結婚を希望する独身男女を対象に交流イベントやスキルアップセミナーを開催し、若者向けにライフデザインセミナーを実施する。結婚新生活支援事業では、婚姻に伴う新生活の経済的負担を軽減するため、住居費用等の一部を補助する。	・婚活セミナー、婚活イベント等の開催 ・結婚新生活補助金の交付	・婚活セミナー、婚活イベント等の開催 ・結婚新生活補助金の交付	・婚活セミナー、婚活イベント等の開催 ・結婚新生活補助金の交付
2	母子保健衛生事業	健康づくり課	R8以前	既存	各種健診、教室等の実施により、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供する。	・各種健診、教室等の委託及び実施 ・各種受診券の交付	・各種健診、教室等の委託及び実施 ・各種受診券の交付 ・電子母子手帳または母子手帳アプリの導入	・各種健診、教室等の委託及び実施 ・各種受診券の交付 ・電子母子手帳または母子手帳アプリの運用
3	養育医療給付事業	健康づくり課	R8以前	既存	母子保健法第20条に基づき、出生後速やかに適切な処置が必要な未熟児に対し、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。	・医療券の交付及び医療の給付	・医療券の交付及び医療の給付	・医療券の交付及び医療の給付
4	妊婦のための支援給付事業	健康づくり課	R8以前	既存	妊婦支援給付認定を受けた妊婦に対し、妊娠届出時に5万円、出産予定日の8週間前の日以降に届け出た胎児の数に応じて、胎児1人につき5万円を支給する。また、市独自事業として、妊婦支援給付金に電子地域通貨によるマタニティサポート給付金を上乗せして支給する。	・支援給付の実施	・支援給付の実施	・支援給付の実施
5	1歳6か月児健診事業	健康づくり課	R8以前	既存	幼児初期の身体発育、精神発達の面で歩行や言語等発達の標識が容易に得られる1歳6か月児のすべてに対して健康診査を実施する。	・健診従事者との委託契約及び健診の実施	・健診従事者との委託契約及び健診の実施	・健診従事者との委託契約及び健診の実施
6	3歳児健康診査事業	健康づくり課	R8以前	既存	幼児期において幼児の健康・発達の個人的差異が比較的明らかになり、保健、医療による対応の有無が、その後の成長に影響を及ぼす3歳児のすべてに対して健康診査を行う。	・健診従事者との委託契約及び健診の実施 ・屈折検査機器（スポットビジョンスクリーナー）の購入	・健診従事者との委託契約及び健診の実施	・健診従事者との委託契約及び健診の実施
7	幼児歯科健康診査事業	健康づくり課	R8以前	既存	乳幼児及び保護者を対象に歯科健康診査及び保健指導を実施するとともに、歯科保健に関する不安や悩みに応じ、適切な情報提供及び助言を行う。	・健診従事者との委託契約及び健診の実施	・健診従事者との委託契約及び健診の実施	・健診従事者との委託契約及び健診の実施
8	4・8か月児健診事業	健康づくり課	R8以前	既存	4、8か月児を対象に、身体計測及び小児科医の診察等を実施し、心身の健康状態、発育・発達、視覚及び聴覚等を確認するとともに、疾病の早期発見・早期治療につながる情報提供、育児相談及び保健指導を行う。	・健診従事者との委託契約及び健診の実施	・健診従事者との委託契約及び健診の実施	・健診従事者との委託契約及び健診の実施
合　　計								

（２）子育て環境の充実

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
9	出生者記念品事業	市民課	R8以前	既存	安中市民の出生届を受理した際に出生記念品として、碓氷製糸株式会社製作の「おくるみ」を配付し、出生を祝うとともに市への愛着を育む。	・出生記念品の贈呈	・出生記念品の贈呈	・出生記念品の贈呈
10	あんなかスマイルパーク管理運営事業	こども課	R8以前	既存	地域や多世代で子育ての喜びを分かち合える社会づくりに向け、あんなかスマイルパークの管理運営を行う。新たに選定された指定管理者が、令和8年度から令和10年度までの3か年にわたり管理運営を行うとともに、新規提案事業として「安中スマイル・ラボ事業」を実施する。	・指定管理委託 ・必要に応じた修繕 ・健康遊具の新設	・指定管理委託 ・必要に応じた修繕 ・指定管理者の選定	・指定管理委託 ・必要に応じた修繕
11	育児支援事業	こども課	R8以前	既存	子ども・子育て支援のため、ファミリー・サポート・センター事業、育児ホームヘルパー派遣事業、子育て短期支援事業及び子育て世帯訪問支援事業を委託する。また、非課税者、生活保護被保護者及びひとり親に対し、同センター利用料を補助する。	・各事業の委託 ・利用料補助金の支出	・各事業の委託契約の締結 ・利用料補助金の支出	・各事業の委託契約の締結 ・利用料補助金の支出
12	子ども家庭総合支援拠点事業	こども課	R8以前	既存	安中市こども家庭センターにおいて家庭児童相談員及び子ども家庭支援員を配置し、妊娠中から子育て相談への対応及び課題解決に向けた必要な支援を行う。	・巡回相談事業の委託 ・家庭支援及び相談者対応等	・巡回相談事業の委託 ・家庭支援及び相談者対応等	・巡回相談事業の委託 ・家庭支援及び相談者対応等
13	母子生活支援施設措置事業	こども課	R8以前	既存	経済的理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦を助産施設へ入所させるとともに、離婚やDV等により生活困窮に陥った母子を母子生活支援施設へ入所措置し、保護及び生活支援を行う。	・入所者への相談対応及び入所措置の決定 ・入所施設への費用の支払	・入所者への相談対応及び入所措置の決定 ・入所施設への費用の支払	・入所者への相談対応及び入所措置の決定 ・入所施設への費用の支払
14	児童扶養手当給付事業	こども課	R8以前	既存	父母の離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童を養育する者に対し、児童扶養手当を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定及び自立の促進、並びに児童の福祉の増進を図る。	・現況確認 ・児童扶養手当の支給	・現況確認 ・児童扶養手当の支給	・現況確認 ・児童扶養手当の支給
15	自立支援相談事業	こども課	R8以前	既存	ひとり親家庭の母または父の就業・自立を支援するため、指定教育訓練講座に係る経費の一部を支給する自立支援教育訓練給付金、資格取得のための養成訓練期間中に給付金を支給する高等職業訓練促進給付金、及び高等学校卒業程度認定試験の講座受講費用の一部を支給する高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施する。	・各種給付金手続き対応及び支給	・各種給付金手続き対応及び支給	・各種給付金手続き対応及び支給
16	特定教育・保育施設等運営事業	こども課	R8以前	既存	民間の特定教育・保育施設等に対し、子育て環境の充実を図るため、給付費（委託料、扶助費）及び補助金を支出する。	・給付費や補助金の支出	・給付費や補助金の支出	・給付費や補助金の支出
17	0～2歳児保育料半額化事業	こども課	R9	新規	0～2歳児の保育料を半額化する。	・認定こども園等への市単での給付費支出	・認定こども園等への市単での給付費支出	・認定こども園等への市単での給付費支出
18	保育所運営事業（原市保育園）	こども課	R8以前	既存	就労等により未就学児の保育が困難な保護者を支援するため、公立保育園として適切な保育所運営を行う。	・原市保育園の運営	・原市保育園の運営	・原市保育園の運営
19	保育所運営事業（まついだ保育園）	こども課	R8以前	既存	就労等により未就学児の保育が困難な保護者を支援するため、公立保育園として適切な保育所運営を行う。	・まついだ保育園の運営	・まついだ保育園の運営	・まついだ保育園の運営
20	学童保育事業	こども課	R8以前	既存	子育て環境の充実を図るため、公設民営・民設民営の放課後児童クラブ運営者への委託料（指定管理料）及び公設公営クラブの運営費を支出する。また、令和9年度は磯部第二学童クラブを新設するほか、市内22施設に防犯カメラを整備する。	・指定管理料の支出及び補助金の交付 ・磯部第二学童クラブ新設工事 ・各学童への防犯カメラ整備	・指定管理料の支出及び補助金の交付 ・磯部第二学童クラブの供用開始	・指定管理料の支出及び補助金の交付
21	児童手当支給事業	こども課	R8以前	既存	0歳から年度末時点で18歳の児童を養育する者に対し、児童の人数・年齢に応じて児童手当を支給し、家庭生活の安定及び児童の健やかな成長を支援する。	・児童手当に係る手続対応及び現況確認 ・児童手当の支給	・児童手当に係る手続対応及び現況確認 ・児童手当の支給	・児童手当に係る手続対応及び現況確認 ・児童手当の支給
22	安中市おうち子育て応援手当事業	こども課	R9	新規	0歳以上3歳未満の子どもを保育所等を利用せず在宅で子育てする家庭の経済的負担を軽減するため、手当を給付する。	・給付金の支給	・給付金の支給	・給付金の支給
23	病児保育事業	こども課	R8以前	既存	市内保育施設において、病気又は病気の回復期にあるこどもを一時的に預かる病児保育を実施する。対象は、市内在住者又は在勤者等の、0歳3か月から小学校3年生までのこどもとし、利用申請は書面又はオンライン予約システムにより受け付ける。	・病児保育の実施	・病児保育の実施	・病児保育の実施
24	公営児童クラブ業務委託事業	住民福祉課	R10	新規	旧松井田町内に設置されている学童クラブ3か所（6単位）について、適切な事業者に日常管理及び運営を委託する。		・管理運営委託	・管理運営委託
25	学校給食費無料化事業	総務課	R8以前	既存	安中市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援するため、小学校及び中学校の学校給食費を無償化する。	・小中学校給食費無償化の実施	・小中学校給食費無償化の実施	・小中学校給食費無償化の実施
合　　計								

（３）子どもの成長への総合支援体制の推進

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
26	福祉医療費助成事業	国保年金課	R8以前	既存	医療費自己負担分を助成することで、子ども、ひとり親、重度心身障害者の適切な医療受診を促進し、市民の健康保持と子育て環境の充実を図る。	・子ども、ひとり親及び重度心身障害者の医療費自己負担分の助成	・子ども、ひとり親及び重度心身障害者の医療費自己負担分の助成	・子ども、ひとり親及び重度心身障害者の医療費自己負担分の助成
27	要保護及び準要保護児童就学援助事業（小学校）	学校教育課	R8以前	既存	経済的理由により義務教育を受けることが困難な児童の保護者に対し、学用品費、新入学用品費、校外活動費及び修学旅行費の一部を補助し、就学を援助する。	・就学費用、学用品等の支給	・就学費用、学用品等の支給	・就学費用、学用品等の支給
28	要保護及び準要保護生徒就学援助事業（中学校）	学校教育課	R8以前	既存	経済的理由により義務教育を受けることが困難な生徒の保護者に対し、学用品費、新入学用品費、校外活動費及び修学旅行費の一部を補助し、就学を援助する。	・就学費用、学用品等の支給	・就学費用、学用品等の支給	・就学費用、学用品等の支給
29	特別支援教育就学奨励費補助事業（小学校）	学校教育課	R8以前	既存	市内小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者に対し、学用品・通学用品費、新入学用品費、校外活動費及び修学旅行費を補助し、経済的負担の軽減を図る。	・就学費用、学用品等の支給	・就学費用、学用品等の支給	・就学費用、学用品等の支給
30	特別支援教育就学奨励費補助事業（中学校）	学校教育課	R8以前	既存	市内中学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対し、学用品・通学用品費、新入学用品費、校外活動費及び修学旅行費を補助し、経済的負担の軽減を図る。	・就学費用、学用品等の支給	・就学費用、学用品等の支給	・就学費用、学用品等の支給
合　　計								

２．支え合い　誰もが健康長寿で暮らしやすいまち
（１）地域福祉の推進

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和９年度	令和10年度	令和11年度
						事業内容	事業内容	事業内容
31	住居確保給付金支給事業	福祉課	R8以前	既存	失業や収入減少等により住居を失うおそれのある生活困窮者に対し、一定期間、住宅の賃貸料を支給することで居住の安定を図る。市が管理会社等へ家賃を支払い、就労意欲のある人等の自立した生活の再建を支援する。	・住居確保給付金の支給	・住居確保給付金の支給	・住居確保給付金の支給
32	一般社会福祉事業	福祉課	R8以前	既存	安中保護区保護司会、安中市社会福祉協議会、安中地区更生保護女性会、及び福祉ふれあいまつり実行委員会に対し、社会復帰支援、地域福祉の活動の推進・充実、非行・犯罪防止、及び青少年健全育成等を目的として補助金を交付する。	・各種研修会 ・福祉バス事業 ・社明パレード ・小中学生作文コンテスト ・福祉ふれあいまつり等	・各種研修会 ・福祉バス事業 ・社明パレード ・小中学生作文コンテスト ・福祉ふれあいまつり等	・各種研修会 ・福祉バス事業 ・社明パレード ・小中学生作文コンテスト ・福祉ふれあいまつり等
33	民生委員事業	福祉課	R8以前	既存	民生委員児童委員協議会の事務局として、研修会・会議の開催、関係機関との連絡調整及び情報提供等により、委員活動を支援する。	・民生委員児童委員協議会の理事会運営 ・各種研修の実施 ・乳幼児宅訪問の実施	・民生委員児童委員協議会の理事会運営 ・各種研修の実施 ・乳幼児宅訪問の実施	・民生委員児童委員協議会の理事会運営 ・各種研修の実施 ・乳幼児宅訪問の実施
34	戦没者遺族等援護事業	福祉課	R8以前	既存	戦没者遺族の福祉の向上及び戦争の悲惨さや平和の尊さの次世代への継承を図るため、市戦没者追悼式、各地区忠霊塔の巡回訪問及び戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく特別弔慰金の申請受付等を実施する。	・忠霊塔の整備清掃及び巡回訪問 ・沖縄群馬の塔参拝、戦没者追悼式の開催 ・戦没者特別弔慰金の申請受付	・忠霊塔の整備清掃及び巡回訪問 ・沖縄群馬の塔参拝、戦没者追悼式の開催 ・戦没者特別弔慰金の申請受付	・忠霊塔の整備清掃及び巡回訪問 ・沖縄群馬の塔参拝、戦没者追悼式の開催 ・戦没者特別弔慰金の申請受付
35	地域づくり推進事業	福祉課	R8以前	既存	ひきこもりの状態にある若年層から中高年層までの者及びその家族等に対し、安心して過ごせる居場所や交流の場を提供し、社会参加及び孤立防止を支援するため、市が一般社団法人及びNPO法人と委託契約を締結して事業を実施する。	・講演会及び女子会の開催等による交流の場の提供	・講演会及び女子会の開催等による交流の場の提供	・講演会及び女子会の開催等による交流の場の提供
36	居住支援事業	福祉課	R8以前	既存	市内在住の生活困窮者等が緊急時や困難な状況にある場合に、一時的な住居を提供するとともに、就労支援や住居確保の援助を行い、安定した生活を支援する。	・市内宿泊施設との委託契約の締結	・市内宿泊施設との委託契約の締結	・市内宿泊施設との委託契約の締結
37	学習援助事業	福祉課	R8以前	既存	NPO法人等と委託契約を締結し、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を行うとともに、ひとり親家庭や低所得世帯の子どもを対象に、大学等の受験料及び受験に係る模擬試験費用を補助する。	・委託事業者による学習支援 ・大学受験料等の補助 ・高校三年生模試費用の補助 ・中学三年生模試費用の補助	・委託事業者による学習支援 ・大学受験料等の補助 ・高校三年生模試費用の補助 ・中学三年生模試費用の補助	・委託事業者による学習支援 ・大学受験料等の補助 ・高校三年生模試費用の補助 ・中学三年生模試費用の補助
38	フードバンク活動推進事業	福祉課	R8以前	既存	安中市社会福祉協議会に委託し、企業や個人から無償提供された食品を、支援が必要な生活困窮等の市民に無償配布する。	・生活困窮者に対し食料配布を実施	・生活困窮者に対し食料配布を実施	・生活困窮者に対し食料配布を実施
39	生きがい活動通所支援事業	高齢者支援課	R8以前	既存	高齢者の仲間づくりを通じて健康及び地域福祉の向上を図るため、安中市社会福祉協議会を通じて活動費を間接補助することで各地域の高齢者向けサロンに補助を行う。	・各サロンの活動に対する補助費交付	・各サロンの活動に対する補助	・各サロンの活動に対する補助
40	生活支援体制整備事業	高齢者支援課	R8以前	既存	医療・介護関係者に加え、NPO法人、民間企業、ボランティア、民生委員等が連携する協議体の設置、及び生活支援コーディネーターの配置により、地域の多様な生活支援サービスの提供体制構築を支援するとともに、事業に係る市負担金を負担する。	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い
合　　計								

（２）高齢者福祉の推進

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
41	高齢者補聴器購入費助成事業	高齢者支援課	R9	新規	聴力の低下により日常生活に支障がある高齢者のコミュニケーション手段を確保し、要介護状態及び引きこもりの防止を図るため、補聴器の購入費用を補助する。	・補聴器購入費の助成	・補聴器購入費の助成	・補聴器購入費の助成
42	高齢者住宅改造補修費助成事業	高齢者支援課	R8以前	既存	高齢者の在宅生活における安全性及び利便性の向上と継続を支援するため、住宅バリアフリー工事について補助する。	・高齢者の住宅改造費への補助	・高齢者の住宅改造費への補助	・高齢者の住宅改造費への補助
43	老人おむつサービス事業	高齢者支援課	R8以前	既存	在宅生活を送る65歳以上の高齢者で、常時失禁状態にあるほか一定の要件に該当する者を対象に、紙おむつを給付することで日常生活を支援する。	・おむつの給付	・おむつの給付	・おむつの給付
44	介護慰労金支給事業	高齢者支援課	R8以前	既存	重度の介護を要する高齢者を在宅で介護する者の労をねぎらい、高齢者福祉の増進を図るため、在宅介護慰労金を支給する。	・介護慰労金の支給	・介護慰労金の支給	・介護慰労金の支給
45	タクシー利用券助成事業	高齢者支援課	R8以前	既存	タクシー以外の交通機関の利用が困難な交通弱者の便宜を図るため、タクシー利用料金の一部を補助する利用券を交付する。	・タクシー利用券の交付	・タクシー利用券の交付	・タクシー利用券の交付
46	敬老事業	高齢者支援課	R8以前	既存	高齢者の長寿を祝うとともに日頃の労をねぎらうため、安中市社会福祉協議会安中支部ほか13支部が実施する敬老会に対し補助金を交付する。また、安中市老人クラブ連合会が主催する敬老号事業に参加した高齢者に対して補助金を交付するとともに、対象年齢に達した高齢者へ敬老祝金を交付する。	・補助金の交付 ・敬老祝金の支給	・補助金の交付 ・敬老祝金の支給	・補助金の交付 ・敬老祝金の支給
47	老人クラブ育成事業	高齢者支援課	R8以前	既存	単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に活動費を補助する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
48	老人保養事業	高齢者支援課	R8以前	既存	市内在住の70歳以上の者を対象に、「恵みの湯」及び「峠の湯」を共通で利用できる割引券を発行する。割引額は1回当たり300円とし、年間12回を上限とする。	・割引券発行	・割引券発行	・割引券発行
49	シルバー人材センター運営事業	高齢者支援課	R8以前	既存	安中市シルバー人材センターに補助金を交付する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
50	老人保護措置事業	高齢者支援課	R8以前	既存	扶養義務者等からの虐待、認知症等の進行その他環境上の理由や経済的理由により、在宅生活の継続が困難な65歳以上の市民に対し、養護老人ホームへの入所措置を行い、その費用を負担する。	・入所措置及び費用の負担	・入所措置及び費用の負担	・入所措置及び費用の負担
51	成年後見制度利用促進事業	高齢者支援課	R8以前	既存	成年後見制度の利用促進に関する業務を社会福祉協議会に委託し、委託料を交付する。	・業務委託の実施	・業務委託の実施	・業務委託の実施
52	介護予防支援事業	高齢者支援課	R8以前	既存	要支援認定を受けた高齢者の要介護状態等への移行の予防、状態の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活を支援するため、介護予防支援費用のうち、市負担分を負担する。	・介護予防支援費用のうち、市負担分を負担	・介護予防支援費用のうち、市負担分を負担	・介護予防支援費用のうち、市負担分を負担
53	認定審査会運営事業	高齢者支援課	R8以前	既存	介護保険要介護認定・要支援認定申請書を提出した者について、介護保険法に基づき、要介護・要支援認定の審査及び判定を行う介護認定審査会を運営する。	・介護認定審査会の開催運営及び研修実施 ・合議体長会議の開催	・介護認定審査会の開催運営及び研修実施 ・合議体長会議の開催	・介護認定審査会の開催運営及び研修実施 ・合議体長会議の開催
54	認定調査事業	高齢者支援課	R8以前	既存	介護保険法に基づき、介護保険要介護認定・要支援認定申請書を提出した者に対する認定調査を行うとともに、主治医に意見を求める。	・認定調査委託 ・医療機関への主治医意見書の依頼	・認定調査委託 ・医療機関への主治医意見書の依頼	・認定調査委託 ・医療機関への主治医意見書の依頼
55	居宅介護サービス給付費支給事業	高齢者支援課	R8以前	既存	要介護認定者を対象に、自宅などで生活しながら利用する居宅介護サービスの保険給付分を、国保連を通じてサービス提供事業者へ支払う。	・介護給付の実施	・介護給付の実施	・介護給付の実施
56	地域密着型介護サービス給付費支給事業	高齢者支援課	R8以前	既存	安中市に住民登録のある要介護認定者を対象に、地域密着型介護サービスの保険給付分を、国保連を通じて安中市内のサービス提供事業者へ支払う。	・介護給付の実施	・介護給付の実施	・介護給付の実施

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
57	施設介護サービス給付費支給事業	高齢者支援課	R8以前	既存	要介護認定者を対象に、介護保険施設サービスの保険給付分を国保連を通じてサービス提供事業者へ支払う。	・介護給付の実施	・介護給付の実施	・介護給付の実施
58	居宅介護福祉用具購入費支給事業	高齢者支援課	R8以前	既存	要介護認定者が、対象となる福祉用具を購入した場合、同年度10万円を上限として利用者負担割合分（1～3割）を差し引いた額を支給する。	・介護給付の実施	・介護給付の実施	・介護給付の実施
59	居宅介護住宅改修費支給事業	高齢者支援課	R8以前	既存	要介護認定者が生活環境を整えるための小規模な住宅改修を行った場合、20万円を上限として利用者負担割合分（1～3割）を差し引いた額を支給する。	・介護給付の実施	・介護給付の実施	・介護給付の実施
60	居宅介護サービス計画給付費支給事業	高齢者支援課	R8以前	既存	要介護認定者が居宅介護サービスを利用するため、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが作成するケアプランに係る保険給付分について、国民健康保険団体連合会を通じてサービス提供事業者へ支払う。	・介護給付の実施	・介護給付の実施	・介護給付の実施
61	介護予防サービス給付費支給事業	高齢者支援課	R8以前	既存	要支援認定者を対象に、状態の改善及び悪化の予防を目的とする介護予防サービスの保険給付分を、国保連を通じてサービス提供事業者へ支払う。	・予防給付の実施	・予防給付の実施	・予防給付の実施
62	地域密着型介護予防サービス給付費支給事業	高齢者支援課	R8以前	既存	安中市に住民登録のある要支援認定者を対象に、地域密着型介護予防サービスの保険給付分を国保連を通じて安中市内のサービス提供事業者へ支払う。	・予防給付の実施	・予防給付の実施	・予防給付の実施
63	介護予防福祉用具購入費支給事業	高齢者支援課	R8以前	既存	要支援認定者が、対象となる福祉用具を購入した場合、同年度10万円を上限として、利用者負担割合分（1～3割）を差し引いた額を支給する。	・予防給付の実施	・予防給付の実施	・予防給付の実施
64	介護予防住宅改修費支給事業	高齢者支援課	R8以前	既存	要支援認定者を対象に生活環境を整えるための小規模な住宅改修について、20万円を上限として利用者負担割合分（1～3割）を差し引いた額を支給する。	・予防給付の実施	・予防給付の実施	・予防給付の実施
65	介護予防サービス計画給付費支給事業	高齢者支援課	R8以前	既存	要支援認定者が介護予防サービスを利用するため、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが作成するケアプランに係る保険給付分について、国民健康保険団体連合会を通じてサービス提供事業者へ支払う。	・予防給付の実施	・予防給付の実施	・予防給付の実施
66	審査支払手数料支給事業	高齢者支援課	R8以前	既存	要介護・要支援認定者に係る介護サービス及び介護予防サービスの請求内容の審査を国保連に委託し、手数料を支払う。	・請求内容の審査及び報酬の支払事務を群馬県国民健康保険団体連合会に委託	請求内容の審査及び報酬の支払事務を群馬県国民健康保険団体連合会に委託	請求内容の審査及び報酬の支払事務を群馬県国民健康保険団体連合会に委託
67	高額介護サービス費支給事業	高齢者支援課	R8以前	既存	要介護・要支援認定者を対象に、同じ月に利用した介護サービス及び介護予防サービスの利用者負担額が所得区分ごとの限度額を超えた場合、その超過額を高額介護サービス費として支給する。市への申請に基づき支給し、公費負担者（生活保護受給者等）分は、国保連を通じてサービス提供事業者へ支払う。	・高額介護サービス費の支給 ・公費負担者分の支払い	・高額介護サービス費の支給 ・公費負担者分の支払い	・高額介護サービス費の支給 ・公費負担者分の支払い
68	高額医療合算介護サービス費支給事業	高齢者支援課	R8以前	既存	要介護・要支援認定者を対象に、同一世帯で介護保険と医療保険の両方を利用した場合の介護及び医療の自己負担額が、所得区分ごとの限度額を超えたとき、その超過額を高額医療合算介護（介護予防）サービス費として、市への申請に基づき支給する。	・高額医療合算介護サービス費の支給	・高額医療合算介護サービス費の支給	・高額医療合算介護サービス費の支給
69	特定入所者介護サービス費支給事業	高齢者支援課	R8以前	既存	要介護・要支援認定者が、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護医療院及び短期入所を利用する際、居住費及び食費の自己負担額について、低所得者に設けられた所得に応じた上限額と標準負担額との差額を、国保連を通じてサービス提供事業者へ支払う。	・介護給付及び予防給付の実施	・介護給付及び予防給付の実施	・介護給付及び予防給付の実施
70	一般介護予防事業	高齢者支援課	R8以前	既存	高齢者及びその支援の活動に関わる者を対象に、介護予防に資する講座や教室等の実施や地域における介護予防の取り組みを支援し、事業に要した費用のうち市負担金を負担する。	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い
71	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者支援課	R8以前	既存	要支援認定及び事業対象者の判定を受けた高齢者が利用した介護予防・生活支援サービス（訪問型サービス及び通所型サービス）に対し、事業に要した費用のうち市負担金を負担する。	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度	令和10年度	令和11年度
						事業内容	事業内容	事業内容
72	介護予防ケアマネジメント事業	高齢者支援課	R8以前	既存	要支援認定及び事業対象者の判定を受けた高齢者が利用した介護予防ケアマネジメント（介護予防ケアプランの作成及びサービス利用に関わる連絡調整等）に対し、事業に要した費用のうち市負担金を負担する。	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い
73	包括的支援事業	高齢者支援課	R8以前	既存	地域包括支援センターを運営し、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業及び、第１号介護予防支援を提供し、事業に要した費用のうち市負担金を負担する。	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い
74	任意事業	高齢者支援課	R8以前	既存	介護給付費適正化事業として認定調査状況のチェック、ケアプランの点検、住宅改修費等の点検、家族介護支援事業として認知症高齢者見守り事業、その他の事業として成年後見制度利用支援事業、福祉用具・住宅改修支援事業、認知症サポーター養成講座、介護サービス相談員派遣事業、配食支援事業、在宅高齢者等見守り支援事業を実施し、事業に要した費用のうち市負担金を負担する。	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い
75	在宅医療・介護連携推進事業	高齢者支援課	R8以前	既存	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、相談窓口を設置し、課題解決に向けた取り組み及び医療機関と介護事業所等関係者の連携を推進する。また、地域住民の在宅医療・介護に関する理解を促進するための普及啓発等を実施し、事業に要した費用のうち市負担金を負担する。	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い	・市負担分の支払い
合　　計								

（３）障がい者福祉の推進

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和９年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
76	障害者職場実習補助金交付事業	福祉課	R8以前	既存	障害者の職場実習への参加を促進し、円滑な就労移行を図るため、障害者就業・生活支援センターに職場実習生として登録し、民間企業等で職場実習を行う障害者に対し補助金を交付する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
77	自立支援給付事業	福祉課	R8以前	既存	障害者の自立した日常生活・社会生活を支援するため、障害者総合支援法に基づき、介護給付（療養介護以外）、訓練等給付及びサービス利用計画作成に係る費用を支給する。	・介護給付、訓練等給付及びサービス利用計画作成に係る費用の給付	・介護給付、訓練等給付及びサービス利用計画作成に係る費用の給付	・介護給付、訓練等給付及びサービス利用計画作成に係る費用の給付
78	更生医療事業	福祉課	R8以前	既存	障害の治療効果が見込まれる18歳以上の身体障害者手帳所持者に対し、障害者総合支援法に基づき、指定自立支援医療機関での更生に必要な自立支援医療費を支給する。	・自立支援医療費の支給	・自立支援医療費の支給	・自立支援医療費の支給
79	育成医療事業	福祉課	R8以前	既存	身体障害のある18歳未満の児童に対し、障害の除去・軽減に効果が期待できる手術等の治療に必要な自立支援医療費を障害者総合支援法に基づき支給し、生活能力の向上を支援する。	・育成医療費の支給	・育成医療費の支給	・育成医療費の支給
80	補装具事業	福祉課	R8以前	既存	身体障害者手帳所持者又は難病患者等に対し、県心身障害者福祉センターの判定に基づき、障害を補う義肢・装具・車いす・補聴器等補装具等の支給及び修理を行う。	・補装具の支給及び修理	・補装具の支給及び修理	・補装具の支給及び修理
81	自立支援審査会事業	福祉課	R8以前	既存	障害者等の必要な支援の度合いを示す「障害支援区分」を認定するため、認定調査、医師意見書の作成依頼及び自立支援審査会の運営（年12回）を行う。認定調査委託料、医師意見書作成料及び審査会委員報酬等を支出する。	・障害支援区分認定に係る調査 ・医師意見書の作成依頼 ・自立支援審査会の運営	・障害支援区分認定に係る調査 ・医師意見書の作成依頼 ・自立支援審査会の運営	・障害支援区分認定に係る調査 ・医師意見書の作成依頼 ・自立支援審査会の運営
82	療養介護医療事業	福祉課	R8以前	既存	長期入院による医療的ケア及び常時の介護を必要とし、所定の病名等条件を満たす障害者に対し、障害者総合支援法に基づき療養介護に係る費用を助成する。	・療養介護医療費の支給	・療養介護医療費の支給	・療養介護医療費の支給
83	相談支援事業	福祉課	R8以前	既存	基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点事業の委託、成年後見制度に係る市長申立て及び後見人報酬の助成、自立支援協議会の運営費負担を行う。	・事業委託 ・成年後見制度に係る市長申立て及び後見人報酬の助成 ・自立支援協議会運営費の負担	・事業委託 ・成年後見制度に係る市長申立て及び後見人報酬の助成 ・自立支援協議会運営費の負担	・事業委託 ・成年後見制度に係る市長申立て及び後見人報酬の助成 ・自立支援協議会運営費の負担
84	意思疎通支援事業	福祉課	R8以前	既存	聴覚障害者等の意思疎通を支援するため、手話通訳者・要約筆記者の派遣、メール・ＳＮＳ・タブレットによる連絡手段の確保、設置手話通訳者の頸肩腕障害健診、及び安中市聴覚障害者協会への手話奉仕員養成講座の委託を行う。	・手話通訳者及び要約筆記者の派遣 ・連絡手段の確保 ・設置手話通訳者の頸肩腕障害健診及び手話奉仕員養成講座の委託	・手話通訳者及び要約筆記者の派遣 ・連絡手段の確保 ・設置手話通訳者の頸肩腕障害健診及び手話奉仕員養成講座の委託	・手話通訳者及び要約筆記者の派遣 ・連絡手段の確保 ・設置手話通訳者の頸肩腕障害健診及び手話奉仕員養成講座の委託
85	日常生活用具給付等事業	福祉課	R8以前	既存	在宅の障害者手帳所持者や難病患者等に対し、障害や疾患に応じた日常生活用具を支給する。また、常時紙オムツを必要とする3歳以上65歳未満の重度障害者に対し、紙オムツの支給または購入費の償還払いを行う。	・日常生活用具の支給 ・紙オムツ購入費補助	・日常生活用具の支給 ・紙オムツ購入費補助	・日常生活用具の支給 ・紙オムツ購入費補助
86	移動支援事業	福祉課	R8以前	既存	障害者（児）の余暇活動、社会参加及び社会生活に必要な外出を支援するため、市と契約する移動支援事業者が移動支援を行う。対象は、同行援護又は行動援護サービスを受けていない視覚障害者（児）、身体障害者手帳1級・2級の障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者等とし、市が定める利用者負担を求める。	・移動支援事業者による外出の支援	・移動支援事業者による外出の支援	・移動支援事業者による外出の支援
87	地域活動支援センター事業	福祉課	R8以前	既存	障害者の地域生活を支援するため、安中市在宅重度心身障害者等デイサービスふれあいの家、及び安中市地域活動支援センターの運営を委託する。また、他市町の地域活動支援センター利用に係る負担金を支払う。	・運営委託 ・他市町地域活動支援センター利用者に係る負担金の支払い	・運営委託 ・他市町地域活動支援センター利用者に係る負担金の支払い	・運営委託 ・他市町地域活動支援センター利用者に係る負担金の支払い
88	訪問入浴サービス事業	福祉課	R8以前	既存	家庭での入浴が困難な重度身体障害者等に対し、市と契約した訪問入浴事業者が移動入浴車を派遣し、入浴機会を提供する。対象は、介護保険法等の対象とならず、医師が適当と認めた市内居住者とし、利用料は無料とする。	・訪問入浴事業者による入浴機会の提供	・訪問入浴事業者による入浴機会の提供	・訪問入浴事業者による入浴機会の提供
89	特別障害者手当等支給事業	福祉課	R8以前	既存	著しく重度の障害により常時特別な介護を必要とする20歳以上の者に特別障害者手当（月額30,450円）を、常時介護を必要とする20歳未満の者に障害児福祉手当（月額16,560円）を支給する。また、旧制度の対象者で現制度の対象とならない者に経過的福祉手当（月額16,560円）を給付する。	・手当給付の実施	・手当給付の実施	・手当給付の実施
90	じん臓機能障害者通院交通費補助事業	福祉課	R8以前	既存	じん臓又は小腸の機能に障害がある者で、市内在住の市民税非課税者かつ身体障害者手帳の交付を受けている者に対し、人工透析療法等のための通院交通費を交通手段及び通院距離に応じて補助する。	・交通費補助の実施	・交通費補助の実施	・交通費補助の実施
91	心身障害者扶養共済事業	福祉課	R8以前	既存	障害児・者を扶養する保護者が生存中に掛金を納め、死亡または重度障害となった場合に、障害児・者へ終身年金を支給する心身障害者扶養共済事業を実施する。県への負担金の支払いと、本来の市補助分に加え、掛金の半額補助を行っている。	・県への負担金の支払い ・心身障害者扶養共済制度年金の支給 ・加入者負担金の徴収	・県への負担金の支払い ・心身障害者扶養共済制度年金の支給 ・加入者負担金の徴収	・県への負担金の支払い ・心身障害者扶養共済制度年金の支給 ・加入者負担金の徴収
92	難病患者等援護事業	福祉課	R8以前	既存	指定難病患者等に対し、難病患者福祉手当（月額2,000円）を支給するとともに、小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付する。	・難病患者福祉手当を支給 ・小児慢性特定疾患児に日常生活用具を給付	・難病患者福祉手当を支給 ・小児慢性特定疾患児に日常生活用具を給付	・難病患者福祉手当を支給 ・小児慢性特定疾患児に日常生活用具を給付
93	障害児通所給付事業	福祉課	R8以前	既存	心身に障害又は発達の遅れがある児童に対し、児童福祉法に基づく障害児通所サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援及び障害児相談支援）の利用に要する費用の一部を給付する。	・障害児通所サービスの利用に要する費用の給付	・障害児通所サービスの利用に要する費用の給付	・障害児通所サービスの利用に要する費用の給付
94	人工肛門及び人工膀胱造設者福祉手当支給事業	福祉課	R8以前	既存	市内在住の人工肛門又は人工膀胱造設者に対し、月額2,000円の福祉手当を支給する。	・福祉手当の支給	・福祉手当の支給	・福祉手当の支給
合　　計								

（４）疾病予防・健康づくりの推進

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和９年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
95	特定健康診査等事業	国保年金課	R8以前	既存	安中市国民健康保険の被保険者のうち40歳から74歳の対象者に対し、特定健康診査及び特定保健指導を実施し、健康維持、疾病の早期発見・早期治療を図ることで、医療費の削減につなげる。	・個別健診及び集団健診による特定健康診査 ・特定保健指導の実施	・個別健診及び集団健診による特定健康診査 ・特定保健指導の実施	・個別健診及び集団健診による特定健康診査 ・特定保健指導の実施
96	保健衛生普及事業	国保年金課	R8以前	既存	安中市国民健康保険の被保険者を対象に、特定健康診査の未受診者対策や生活習慣病の重症化予防に取り組み、早期発見・早期治療につなげる。また、35歳から74歳の人間ドック対象者には健診費用の一部を負担し、検査項目の充実による疾病の早期発見・早期治療と医療費抑制を図る。	・特定健康診査の未受診者対策 ・生活習慣病の重症化予防対策	・特定健康診査の未受診者対策 ・生活習慣病の重症化予防対策	・特定健康診査の未受診者対策 ・生活習慣病の重症化予防対策
97	予防接種事務のデジタル化事業	健康づくり課	R9	新規	予防接種法の改正に伴う国への接種情報のデータ提供に対応するため、令和10年度からデジタル予診票や自動請求システム等を導入する。これにより、予防接種事務の負担軽減を図る。	・医療機関アプリ及び予防接種サイトの導入並びに健康カルテの更新	・システム保守の委託	・システム保守の委託
98	健康増進施設恵みの湯運営事業	健康づくり課	R8以前	既存	安中市健康増進施設恵みの湯について、市民の健康増進及び福祉の向上、地域間の交流促進を図るため、指定管理制度により管理運営を行う。	・指定管理料の支払い ・割引券利用料金補填補助金の交付	・指定管理料の支払い ・割引券利用料金補填補助金の交付	・指定管理料の支払い ・割引券利用料金補填補助金の交付
99	保健対策推進事業	健康づくり課	R8以前	既存	市民の疾病予防及び健康づくりを推進するため、健康教室、講演会及びイベントを開催するとともに、市内コンビニにAEDを設置する。	・健康相談及び健康教育、健康教室の実施 ・健康づくり推進協議会の開催 ・市内コンビニへAED設置	・健康相談及び健康教育、健康教室の実施 ・健康づくり推進協議会の開催 ・市内コンビニへAED設置	・健康相談及び健康教育、健康教室の実施 ・健康づくり推進協議会の開催 ・市内コンビニへAED設置
100	医療対策事業	健康づくり課	R8以前	既存	市民の疾病予防及び健康づくりを推進するため、疾病の早期発見・早期治療を担う関係機関に補助金を交付するとともに、日曜・祝日の医療体制を確保するため、休日当番医制を安中市医師会に委託する。	・補助金の交付 ・当番医の委託	・補助金の交付 ・当番医の委託	・補助金の交付 ・当番医の委託
101	予防接種事業（定期予防接種）	健康づくり課	R8以前	既存	予防接種法に基づき、定期接種としてA類疾病及びB類疾病の予防接種を実施する。接種費用はA類疾病を無料、B類疾病を一部自己負担とし、市内医療機関又は県内相互乗り入れ医療機関で接種する。	・医師会等との委託契約締結	・医師会等との委託契約締結	・医師会等との委託契約締結
102	予防接種事業（結核健康診断事業）	健康づくり課	R8以前	既存	結核の早期発見及び集団感染の防止を図るため、40歳以上の市民を対象に、医療機関で胸部エックス線撮影による個別検診を実施する。	・医師会等との委託契約締結	・医師会等との委託契約締結	・医師会等との委託契約締結
103	予防接種事業（予防接種事故等対策事業）	健康づくり課	R8以前	既存	予防接種法に基づく予防接種の副反応による健康被害について、予防接種法第15条第1項に基づく給付を行う。	・新型コロナウイルス予防接種健康被害給付 ・予防接種事故後遺症年金給付	・新型コロナウイルス予防接種健康被害給付 ・予防接種事故後遺症年金給付	・新型コロナウイルス予防接種健康被害給付 ・予防接種事故後遺症年金給付
104	予防接種事業（任意予防接種）	健康づくり課	R8以前	既存	予防接種法に定められていない予防接種等について、対象者の申請に基づき予防接種を実施する。	・予防接種の実施	・予防接種の実施	・予防接種の実施
105	健康増進事業（がん検診事業）	健康づくり課	R8以前	既存	厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、各種がん検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療を図る。	・医師会等との委託契約締結	・医師会等との委託契約締結	・医師会等との委託契約締結
106	健康増進事業（健康診査事業）	健康づくり課	R8以前	既存	生活習慣病をはじめとする疾病の予防、生活改善のための検診を行う	・医師会等との委託契約締結	・医師会等との委託契約締結	・医師会等との委託契約締結
合　　計								

（５）地域医療体制の充実

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度	令和10年度	令和11年度
						事業内容	事業内容	事業内容
107	医療機械器具等整備事業	総務企画課	R8以前	既存	病院における安全で適切な医療行為を確保するため、医療機械器具及び検査機器を計画的に新規購入又は更新する。機器の経年劣化による修繕費の増加や部品供給の困難化に対応するとともに、保守点検を実施する。	・乳房X線検査装置等の更新	・全自動錠剤分包機等の更新	・CT撮影装置等の更新
108	磁気共鳴画像撮影装置（MRI）更新事業	総務企画課	R9	新規	画像診断及び地域のクリニックからの紹介撮影に必要不可欠な磁気共鳴画像撮影装置（MRI）について、現有機器のメーカーによる保守修理対応及び部品供給が終了したことから、更新を行う。	・磁気共鳴画像撮影装置(MRI)の更新		
109	電子カルテシステム更新事業	総務企画課	R10	新規	医療現場及び病院事業の運営に不可欠な電子カルテシステムについて、更新を行う。		・システム更新	
合　　計								

（６）社会保障制度の充実

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度	令和10年度	令和11年度
						事業内容	事業内容	事業内容
110	行旅死亡人等収容事業	福祉課	R8以前	既存	行旅中に死亡した身元不明で引取り者のいない者、又は埋葬若しくは火葬を行う者がいない者について、法に基づき死亡地の市町村として遺体の埋葬又は火葬を実施する。	・遺体の埋葬または火葬	・遺体の埋葬または火葬	・遺体の埋葬または火葬
111	就労準備支援事業	福祉課	R8以前	既存	群馬県への負担金の支払いにより、群馬県委託事業として県社会福祉協議会が、働くことへの不安や日常的な悩みを抱える者に対し就労に向けた支援を行う。	・県への負担金の支払い ・就労や家計改善に向けた支援	・県への負担金の支払い ・就労や家計改善に向けた支援	・県への負担金の支払い ・就労や家計改善に向けた支援
112	生活保護援護事業	福祉課	R8以前	既存	生活に困窮する者に対し、生活保護法に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活に向けた援助を行う。	・生活保護法に基づく援助の実施	・生活保護法に基づく援助の実施	・生活保護法に基づく援助の実施
合　　計								

３．安全・安心で心地よく　住み続けられるまち
（１）地域の特性を活かした土地利用と市街地の整備

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和９年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
113	地籍調査事業	農林課	R8以前	既存	国土調査法に基づき、地籍調査事業を実施する。一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目を調査するとともに、土地の境界及び面積を測量し、法務局の不動産登記に反映させる。	・坂本の一部1、坂本の一部2の地籍調査を実施	・坂本の一部２、上増田板ヶ沢・霜焼平・箕輪久保各一部(仮)の地籍調査を実施	・上増田板ヶ沢・霜焼平・箕輪久保各一部(仮)の地籍調査を実施
114	地域地区見直し事業	都市計画課	R9	新規	まちのまとまりの形成、新駅構想、西毛広域幹線道路の整備及び工業用地の需要等を踏まえ、土地利用に関する都市計画について、用途地域や地区計画の導入・変更を視野に入れて見直しを検討する。	・碓氷川右岸駅まち地区の農林調整開始	・碓氷川右岸駅まち地区法定図書作成等都市計画決定手続き開始	
115	特定用途制限地域指定事業	都市計画課	R8以前	既存	既存用途地域外や西毛広域幹線道路沿線において、工場や風俗関連施設などと住宅が混在することを防ぐために、特定用途制限地域の導入による良好なまちづくりを検討する。群馬県都市計画課との協議、都市計画法定手続及び市による都市計画決定を経て、条例を制定し、用途を制限する。	・住民等意見聴取 ・都市計画審議会の開催		
116	安中南地区における「あたらしいまちづくり」事業（旧まちづくりワークショップ事業）	都市計画課	R8以前	既存	安中南土地区画整理について、令和8年度に作成する地区計画に基づき、住民合意が整った地区から道路改良、公園整備及び調整池整備等の本工事を実施するとともに、土地区画整理の代替手法を決定する。	・都市計画決定に係る法定図書の作成 ・調整池及び道路拡幅の調査及び設計等	・調整池本設計及び新設道路の測量、設計等	・調整池用地及び拡幅道路、新設道路の用地買収
117	磯部駅・磯部温泉地区バリアフリー推進事業	都市計画課	R8以前	既存	安中市バリアフリーマスタープラン、及び磯部温泉地区バリアフリー基本構想における重点整備地区である、磯部駅及び磯部温泉街を中心とする区域において、特定事業計画に基づきバリアフリー化を推進する。南口改札や駅自由通路のエレベーター、誘導用ブロック、トイレの音声・点字案内等を整備するとともに、アクセシビリティマップを作成する。	・バリアフリー設備の設置 ・アクセシビリティマップ作成 ・意見聴取 ・特定事業計画の実施に向けた協議の実施		
118	都市計画図作成事業	都市計画課	R9	既存	都市計画決定に伴う都市計画図の随時修正を実施する。また、平成29年度の修正以降の住宅、商業施設、工場等の建設や道路整備による都市計画基本図との相違を解消するため、令和11年度に都市計画図を全面的に修正する。	・都市計画決定に伴う都市計画図随時修正	・都市計画決定に伴う都市計画図随時修正	・都市計画決定に伴う都市計画図随時修正 ・都市計画基本図の全面的修正
119	都市計画基礎調査事業	都市計画課	R9	既存	都市計画法第６条に基づき、おおむね５年ごとに都市計画事業の基礎資料を収集することを目的とした調査を実施する。群馬県が一括して業者に委託し、各市町村は協議のうえ負担割合に応じた費用を負担する。	・県の委託による都市計画基礎調査の実施		
合　　計								

（２）道路交通網の整備

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
120	道路維持補修事業	土木課	R8以前	既存	道路施設の老朽化に対応し、安全かつ安心して通行できる道路環境を確保するため、維持補修を行う。	・35路線程度の工事を実施	・35路線程度の工事を実施	・35路線程度の工事を実施
121	道路新設改良事業	土木課	R8以前	既存	行政区等から要望のあった幅員狭小や未舗装で日常生活に支障をきたす道路を対象に、拡幅改良等を実施し、市民生活の利便性向上及び災害時の安全性確保を図る。	・改良工事（20路線程度） ・測量委託（15路線程度） ・用地買収（15路線程度）	・改良工事（20路線程度） ・測量委託（15路線程度） ・用地買収（15路線程度）	・改良工事（20路線程度） ・測量委託（15路線程度） ・用地買収（15路線程度）
122	橋りょう維持補修事業	土木課	R8以前	既存	市が管理する橋梁について、改正道路法施行規則に基づくメンテナンスサイクルを確立し、予防保全的な管理により長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減を図る。あわせて、群馬県が実施する湯ノ入橋架替工事に伴う負担金を支払う。	・橋梁定期点検（100橋） ・橋梁補修設計（1橋） ・橋梁補修工事（1橋）	・橋梁定期点検（100橋） ・橋梁補修設計（1橋） ・橋梁補修工事（1橋）	・橋梁定期点検（100橋） ・橋梁補修設計（1橋） ・橋梁補修工事（1橋）
123	街路事業（下の尻茶屋町線）	都市整備課	R8以前	既存	周辺道路の交通渋滞を緩和するとともに、通学児童等の歩行者や自転車の安全な通行を確保する。	・用地買収 ・文化財調査	・用地買収 ・文化財調査 ・支障物件の移転 ・道路改良工事	・道路改良工事
124	街路事業（県営事業負担金）	都市整備課	R8以前	既存	県営事業である西毛広域幹線道路街路工区の整備に要する事業費の一部を負担する。	・県営事業負担金の支払い	・県営事業負担金の支払い	・県営事業負担金の支払い
125	狭あい道路整備事業	建築住宅課	R8以前	既存	建築基準法第42条第2項の規定により道路とみなされる後退用地等について、所有者等の協力のもと安全で快適な道路として拡幅整備する。また、市が後退用地等を寄付により取得した場合に、その面積に応じて報奨金を交付する。	・後退用地等に関する事前協議及び形状の決定 ・現地確認 ・移転登記完了後の報奨金の交付	・後退用地等に関する事前協議及び形状の決定 ・現地確認 ・移転登記完了後の報奨金の交付	・後退用地等に関する事前協議及び形状の決定 ・現地確認 ・移転登記完了後の報奨金の交付
126	危険ブロック塀等撤去費補助事業	建築住宅課	R8以前	既存	地震発生時のブロック塀等の倒壊による被害を防止し、通行人の安全、災害時の避難経路及び緊急車両の通行を確保するため、市内の道路沿いに設置された危険ブロック塀等を撤去する者に対して補助金を交付する。	・補助金の交付 ・事業の周知	・補助金の交付 ・事業の周知	・補助金の交付 ・事業の周知
合　　計								

（３）公共交通の充実

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
127	新駅構想周辺まちづくり事業	都市計画課	R8以前	既存	西毛広域幹線道路とＪＲ信越本線が交差するエリアに、鉄道と道路を活かせる交通拠点として新駅を設置する。令和8年3月に策定した基本構想「あんなかT3プロジェクト　スタートアップビジョン」に基づき、「駅まちエリア」における土地利用の誘導や道路等の都市基盤整備に必要な事項を具体的に検討し、コンパクト・プラス・ネット・ワークによる新たなまちづくりを推進する。	・新駅構想発展調査業務委託	・新駅構想発展調査業務委託	・新駅構想発展調査業務委託
128	路線バス対策補助金事業	都市計画課	R8以前	既存	市民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、市が委託運行する路線バス「あんバス」4路線及びAI新交通「あんなカー」6台に対し、補助金を交付する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
129	公共交通の市内全域への展開事業	都市計画課	R8以前	既存	AI新交通のシステム保守および予約センターのオペレーター業務を委託する。	・システム保守及び予約センターオペレーター業務の委託	・システム保守及び予約センターオペレーター業務の委託	・システム保守及び予約センターオペレーター業務の委託
130	路線バス等購入事業	都市計画課	R8以前	既存	見直し後の路線バス及びAI新交通で市が事業者に無償貸与し運行する車両について、老朽化に応じて計画的に更新する。	・AI新交通車両（福祉車両）1台の調達	・路線バス車両1台の調達	・AI新交通車両（福祉車両）1台及びAI新交通車両1台の調達
131	GunMaaS導入事業	都市計画課	R8以前	既存	公共交通のDXを推進するため、群馬県のプラットフォーム（GunmaaS）を活用し、キャッシュレス決済によるバスホーダイ（あんバス乗り放題券）の購入や公共交通の時刻検索を可能にするとともに、バスロケ機能を付加してバス待ち時間の抵抗感を軽減する。	・バスホーダイ（あんバス乗り放題券）の販売 ・公共交通即時検索機能の活用 ・バスロケシステムの導入 ・利用促進のための啓発活動	・バスホーダイ（あんバス乗り放題券）の販売 ・公共交通即時検索機能の活用 ・バスロケシステムの運用 ・利用促進のための啓発活動	・バスホーダイ（あんバス乗り放題券）の販売 ・公共交通即時検索機能の活用 ・バスロケシステムの運用 ・利用促進のための啓発活動
合　　計								

（４）防災・減災対策の推進

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
132	自主防災組織の結成及び活性化促進事業	危機管理課	R8以前	既存	出前講座や国・県の地域防災力強化に関する各種事業を活用し、自助・共助の意識啓発と自主防災組織の結成を促進するとともに、既存組織が実施した事業への補助金交付により活動の活性化を図る。組織率（組織の活動区域内の人口/市内総人口）に加え、組織数の増加を目標に、周知・啓発を行う。	・区長会への説明及び周知啓発 ・アンケート調査、代表者会議及び研修会の実施 ・防災講演会等の開催	・区長会への説明及び周知啓発 ・アンケート調査、代表者会議及び研修会の実施 ・防災講演会等の開催	・区長会への説明及び周知啓発 ・アンケート調査、代表者会議及び研修会の実施 ・防災講演会等の開催
133	災害対応ガイドブック改訂事業	危機管理課	R9	新規	ハザードマップや各種情報の追加・変更等を踏まえ、災害対応ガイドブックを改訂し、全世帯に配布する。これにより、住民の防災意識と防災知識の向上を図り、自助・共助による防災への取組を促進する。	・災害対応ガイドブックの改訂及び全世帯への配布		
134	農業水路等長寿命化・防災減災事業	農林課	R9	新規	「ため池工事特措法」に基づき、新山ため池（大谷字新山1243）の防災工事を実施する。	・新山ため池防災工事に係る実施計画の委託作成	・採択申請	・工事の実施および完了
135	河川改修事業	土木課	R8以前	既存	近年の異常気象による洪水で浸食を受けた河川の改修工事を実施し、隣接する宅地及び農地への被害防止を図る。特に、床下浸水等の被害が生じている普通河川簗瀬沢について、早急に改修を推進する。	・4箇所の河川改修工事を実施	・4箇所の河川改修工事を実施	・4箇所の河川改修工事を実施
136	消防施設整備事業（消防自動車更新）	安中消防署	R9	既存	各種消防施設及び車両を整備する。購入後20年以上経過した消防自動車を更新する。	・車両の購入	・車両の購入	・車両の購入
137	消防施設整備事業（防火水槽設置）	安中消防署	R9	新規	林野地域の火災予防対策として防火水槽を設置する。	・防火水槽の設置		
合　　計								

（５）防犯対策の推進

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
138	防犯対策事業	危機管理課	R8以前	既存	犯罪の防止・抑止を図るため、市内の通学路や交通事故多発地帯、街頭等に防犯カメラを設置する。また、高齢者を対象に家庭用防犯カメラ、家庭用インターホン、特殊詐欺電話対策装置の購入費用の一部を補助し、被害防止を進める。さらに、LED防犯灯の新設費用や修繕費用の一部を補助する。	・防犯カメラの設置 ・家庭用機器購入費用への補助 ・LED防犯灯の新規設置及び修繕に対する補助金の交付	・防犯カメラの設置 ・家庭用機器購入費用への補助 ・LED防犯灯の新規設置及び修繕に対する補助金の交付	・防犯カメラの設置 ・家庭用機器購入費用への補助 ・LED防犯灯の新規設置及び修繕に対する補助金の交付
合　　計								

（６）交通安全対策の推進

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
139	交通安全対策事業	危機管理課	R8以前	既存	警察、安中市交通安全協会、行政の連携による交通安全意識の高揚と啓発活動を推進するため、安中市交通対策協議会へ活動の企画・実施を委託する。また、高齢者運転免許証自主返納支援事業やシニアカー購入費補助金事業を実施し、自主返納しやすい環境づくりを進める。	・交通安全対策業務の委託及び交通安全協会への補助 ・高齢者免許証自主返納事業及びシニアカー購入費補助事業の実施	・交通安全対策業務の委託及び交通安全協会への補助 ・高齢者免許証自主返納事業及びシニアカー購入費補助事業の実施	・交通安全対策業務の委託及び交通安全協会への補助 ・高齢者免許証自主返納事業及びシニアカー購入費補助事業の実施
140	交通安全施設整備事業（危機管理課）	危機管理課	R8以前	既存	道路反射鏡の設置及び修繕を行い、交通安全施設の整備を進める。	・道路反射鏡の設置及び修繕	・道路反射鏡の設置及び修繕	・道路反射鏡の設置及び修繕
141	交通安全施設整備事業（土木課）	土木課	R8以前	既存	道路及び交通量の状況に応じて、区画線、防護柵、道路照明等の新設及び更新等の必要な交通安全施設整備を行う。	・5路線程度の工事を実施	・5路線程度の工事を実施	・5路線程度の工事を実施
合　　計								

４．自分らしく　心豊かに暮らせるまち
（１）芸術・文化の振興

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
142	史跡中山道保存活用計画策定事業	文化財世界遺産推進課	R8以前	既存	中山道の保存管理、活用、整備、運営及び体制を総合的に整理するため、専門家、地区代表、県からなる検討委員会を設置し、史跡中山道保存活用計画を策定する。	・第4～6回中山道保存活用計画策定委員会を開催 ・史跡中山道保存活用計画の作成及び印刷、製本		
143	歴史の道整備事業	文化財世界遺産推進課	R8以前	既存	国指定史跡に追加指定された、歴史の道中山道碓氷峠の道の継続的整備に加え、史跡中山道碓氷峠越区間及び碓氷関所跡について、整備検討委員会並びに群馬県文化財保護課及び文化庁の指導・助言を受けながら、整備を進める。	・整備検討委員会の開催 ・栗ヶ原付近崩落箇所の修復に係る実施設計	・整備基本計画の策定及び関連会議の開催	・整備基本計画の策定及び関連会議の開催
144	碓氷峠鉄道施設群の世界遺産登録活動の推進事業	文化財世界遺産推進課	R8以前	既存	碓氷峠鉄道施設群について、群馬県や有識者会議、プロジェクトチームと連携し、ユネスコ世界遺産登録に向けた準備・調整及び体制整備を進める。顕著な普遍的価値の整理、保存活用計画の策定、普及啓発を一体的に行い、保全・活用と地域の持続的発展を図る。	・有識者会議の開催 ・シンポジウムの開催	・有識者会議の開催 ・保存活用計画策定委員の検討 ・保存活用計画策定に関する調査 ・シンポジウムの開催	・有識者会議の開催 ・保存活用計画策定委員会を設置 ・保存活用計画策定 ・シンポジウムの開催
145	松井田城址の国史跡指定活動の推進事業	文化財世界遺産推進課	R8以前	既存	松井田城址の国指定史跡の可能性を探るため、委員会の設置を検討するとともに、松井田城址に関する資料及び情報を収集し、指定に向けた調査検討を進める。	・松井田城総合検討委員会（仮称）の設置 ・赤色立体図の作成 ・松井田城址に関する資料の収集	・松井田城総合検討委員会（仮称）の開催 ・現地視察及び調査の実施 ・松井田城跡総合調査報告書（仮称）の作成	
146	原市1号墳保存整備事業	文化財世界遺産推進課	R8以前	既存	令和7年度に安中市が公有化した原市1号墳について、史跡指定、保存整備及び活用を目的に、発掘調査、関連遺跡の調査等を実施する。あわせて、原市1号墳に関連する古墳の調査を行う。	・調査計画の作成 ・古墳の保存整備等のための範囲確認調査 ・関連古墳の発掘調査及び測量	・古墳の保存整備等のための範囲確認調査 ・関連古墳の発掘調査	・補足調査 ・資料整理 ・報告書作成
147	町北遺跡等碓氷郡関連遺跡保存活用事業	文化財世界遺産推進課	R9	新規	東山道駅路と官衙遺構が発見された町北遺跡を中心に、古代碓氷郡の官衙に関連する遺跡、遺物を調査し、遺跡の価値づけを行うとともに、文化財指定等を含む保存及び活用を図る。	・調査計画 ・関連遺跡調査 ・報告書作成	・関連遺跡地中レーダー探査調査	・関連遺跡地中レーダー探査調査、報告書作成
148	文化芸術基本計画策定事業	生涯学習課	R9	新規	文化芸術基本条例の制定後、その規定に基づき、文化芸術の振興に係る施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を策定する。	・文化芸術審議会の委嘱及び開催 ・文化芸術基本計画作成業務の委託	・文化芸術基本計画の策定	
149	自主文化事業（安中市文化センター）	生涯学習課	R8以前	既存	市民に文化・芸術に触れる機会を提供するため、自主文化事業として年間2事業を実施し、大人向け及び子ども向けの公演等を開催する。	・イベント開催	・イベント開催	・イベント開催
150	主催事業（松井田文化会館）	生涯学習課	R8以前	既存	市民に音楽、古典芸能（落語）及び映画等の芸術文化を鑑賞する機会を提供するため、夏休み映画鑑賞会、寄席、句会ライブ等の主催事業を実施する。	・イベント開催	・イベント開催	・イベント開催
合　　計								

（２）生涯スポーツの推進

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
151	安中市総合運動公園管理運営事業（園路、駐車場整備および仮設観覧席設置）	スポーツ課	R8以前	既存	安中総合運動公園を管理運営するにあたり、施設利用者が安全で快適に利用できる環境を整備するため、園路・駐車場の用地買収及び整備を行う。また、仮設観覧席の設営を令和11年度の国スポ本大会開催に向け進める。	・駐車場用地に係る不動産鑑定業務の委託及び用地購入 ・園路整備工事の発注及び施工 ・国スポ会場設計業務委託	・駐車場整備工事実施 ・国スポ会場設営業者選定	・国スポ本大会に合わせ仮設観覧席設営及び撤去
152	スポーツコミッション創設事業	スポーツ課	R9	新規	行政、スポーツ団体、民間企業等が一体となって活動するスポーツコミッションの創設に向け、地域おこし協力隊と連携し、スポーツツーリズムの推進やスポーツ合宿・キャンプの誘致等を通じて、スポーツと地域資源を生かしたまちづくり及び地域活性化を図る。	・設立総会の実施 ・スポーツ関連施設情報や合宿誘致情報の発信、PR ・市内の特性を活かした事業の実施	・大会、合宿誘致の企画推進 ・スポーツ教室やマルシェ等の開催	・運営母体と連携した地域振興の推進
153	東横野グランドトイレ改修事業	スポーツ課	R9	新規	東横野グランド内のトイレ老朽化に対応するため、改修工事を行う。		・詳細設計委託	・トイレ設備建替
154	郷原緑地グランドトイレ改修事業	スポーツ課	R9	新規	郷原緑地グランド内のトイレ老朽化に対応するため、改修工事を行う。	・トイレ設備改修工事		
155	安中市スポーツセンター中央駐車場舗装改修事業	スポーツ課	R10	新規	安中市スポーツセンター中央駐車場の舗装を改修し、施設利用者が安全・安心に利用できる環境を維持するとともに、利用者の利便性向上を図る。		・スポーツセンター駐車場整備実施	
156	弓道場新設事業	スポーツ課	R10	新規	弓道場の建設を行う。また、利用者調整会議及び予約業務を実施し、施設の円滑な運営を図るとともに、施設の安全性、機能性及び美観を維持するため、利用団体と連携して点検及び維持管理を行う。		・実施設計、工事実施	・旧後閑小学校プール（予定地）解体工事
157	碓氷峠Mapleヒルクライムin安中事業	スポーツ課	R8以前	既存	碓氷峠Mapleヒルクライムin安中実行委員会が実施する自転車競技イベントに対し、市が補助金を交付し、安中地域の特性を生かしたスポーツ振興と地域活性化を図る。あわせて、碓氷峠周辺及び安中市の魅力を広く発信し、関係団体及び行政機関と協働してまちづくりを推進する。	・補助金の交付 ・実施運営補助	・補助金の交付 ・実施運営補助	・補助金の交付 ・実施運営補助
158	安政遠足事業	スポーツ課	R8以前	既存	安政遠足保存会が実施する安政遠足侍マラソン大会に対し、市が補助金を交付し、市民の愛着醸成及び地域ブランド化を図るとともに、文化財部署や観光部署と連携してスポーツツーリズムの推進と地域活性化につなげる。	・補助金の交付 ・実施運営補助	・補助金の交付 ・実施運営補助	・補助金の交付 ・実施運営補助
合　　計								

（３）小・中学校教育の充実

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
159	平和学習事業	行政課	R9	新規	市内中学校に通う生徒を対象に、広島平和記念式典（広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式）へ、市内各中学校から２名ずつを派遣する。被爆地・広島を実際に訪れ、戦争の悲惨さや原爆の恐ろしさ、平和の尊さを直接学ぶことで、次世代の平和意識を育む。	・事前学習会の実施 ・派遣参加生徒による報告会の開催	・事前学習会の実施 ・派遣参加生徒による報告会の開催	・事前学習会の実施 ・派遣参加生徒による報告会の開催
160	小中学校GIGAスクールネットワーク環境強化事業	総務課	R9	新規	小中学校のGIGAスクールネットワーク環境について、無線アクセスポイントの増設・設置場所の変更及び通信回線の強化を行い、ICTを活用した学習に必要な通信環境を構築する。令和9年度に一括整備し、財源としてデジタル活用推進事業債を活用する。	・小中学校11校分のネットワーク環境構築委託		
161	安中市立小中学校電話設備更改事業	総務課	R9	新規	小中学校の電話機及び電話交換設備について、故障時の部品調達が困難となっているため更新する。令和9年度に予定する校内ネットワーク環境の強化後に設計を行うことで、ネットワーク環境の活用も含め検討を行う。	・電話機及び電話設備の仕様検討	・電話機及び電話設備の仕様方針決定、入札準備	・電話機及び電話設備の更新
162	小中学校給食調理業務の民間委託事業	総務課	R8以前	既存	小中学校の児童生徒に安全で安定した給食を提供するため、給食の質の確保、衛生管理及び食物アレルギー対応に必要な知識と技術を有する事業者に調理業務を委託する。	・安中市立小中学校給食調理業務の委託	・安中市立小中学校給食調理業務の委託	・安中市立小中学校給食調理業務の委託
163	安中市立小中学校印刷環境更新賃貸借事業	総務課	R8以前	既存	小中学校に導入した高速カラー複合機を継続使用するため、賃貸借契約により運用する。	・賃貸借料の支払い	・賃貸借料の支払い	・賃貸借料の支払い
164	安中市立第一中学校外2校コンピューター教室機器更新賃貸借事業	総務課	R8以前	既存	公立中学校3校のパソコン教室で使用する端末及びネットワーク機器を、賃貸借契約により継続的に運用する。	・賃貸借料の支払い	・賃貸借料の支払い	・賃貸借料の支払い
165	小中学校校務支援ICT環境更新賃貸借事業	総務課	R8以前	既存	校務支援システム運用に係るサーバー、ネットワーク機器及び端末等を賃貸借し、フィルタリング、二要素認証及びセキュリティ監視サービス等による安全な運用を行う。一部クラウドサービスの活用やファイルサーバーの統合を進め、教育DXの推進に対応する。	・賃貸借料の支払い	・賃貸借料の支払い	・賃貸借料の支払い
166	不登校児童生徒対策事業	学校教育課	R8以前	既存	教育支援センター「せせらぎの家」を運営し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた体験活動及び学習支援を行う。教育相談指導員による学校訪問やケース会議への参加、社会見学、保護者相談及びカウンセラーによる相談支援を実施し、児童生徒及び家庭を支援する。	・教育支援センター「せせらぎの家」の運営・管理 ・教育相談指導員の人件費及び施設維持管理費の支出	・教育支援センター「せせらぎの家」の運営・管理 ・教育相談指導員の人件費及び施設維持管理費の支出	・教育支援センター「せせらぎの家」の運営・管理 ・教育相談指導員の人件費及び施設維持管理費の支出
167	GIGAスクール推進事業	学校教育課	R8以前	既存	情報活用能力の育成及び教職員の業務改善を図るため、ICT支援員・ICT支援員管理責任者の配置、授業目的公衆送信補償金制度の申請、モバイルWi-Fiルーターの貸与と通信費の負担、タブレット端末保守費用負担、学習用ICTアプリ・モニタリングアプリの使用料負担等を行う。	・ICT支援員の配置・委託 ・各種費用の負担	・電子黒板の購入及び入替 ・ICT支援員の配置・委託 ・各種費用の負担	・ICT支援員の配置・委託 ・各種費用の負担
168	スクールバス運行事業	学校教育課	R8以前	既存	学校の統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学負担を軽減するため、市がスクールバスを購入し、運行する。	・スクールバス運行（中型5台、マイクロ4台）	・スクールバス運行（中型5台、マイクロ4台）	・スクールバス運行（中型5台、マイクロ4台）
169	学校運営協議会事業	学校教育課	R8以前	既存	学校運営協議会の実施及び、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体化に向けた研修会を開催する。また、学校と地域が教育資源を生かして体験活動等を行う学社連携委託事業を実施する。	・学校運営協議会の実施 ・研修会の実施 ・学社連携委託事業の実施	・学校運営協議会の実施 ・研修会の実施 ・学社連携委託事業の実施	・学校運営協議会の実施 ・研修会の実施 ・学社連携委託事業の実施
170	遠距離通学児童補助事業	学校教育課	R8以前	既存	学校統合に伴う遠距離通学の負担を軽減するため、原市小学校（旧郷原分校区）の児童を対象に、登下校時のタクシーによる送迎を行う。	・原市小学校（旧郷原分校区）の遠距離通学児童送迎	・原市小学校（旧郷原分校区）の遠距離通学児童送迎	・原市小学校（旧郷原分校区）の遠距離通学児童送迎
171	教育指導事業	学校教育課	R8以前	既存	市内小中学生を対象に群馬交響楽団の演奏を鑑賞する移動音楽教室を実施する。また、法令に基づき市教育支援委員会を設置し、特別な支援を要する児童生徒について、特別支援学級、特別支援学校、通級指導教室への入級の適否や適切な教育支援のあり方を検討する。	・教育支援委員会の開催 ・移動音楽教室（松井田地区及び安中地区）の実施	・教育支援委員会の開催 ・移動音楽教室（松井田地区及び安中地区）の実施	・教育支援委員会の開催 ・移動音楽教室（松井田地区及び安中地区）の実施

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度	令和10年度	令和11年度
						事業内容	事業内容	事業内容
172	英語教育指導事業	学校教育課	R8以前	既存	市内小中学校の英語教育を充実させるため、全小中学校にALTを配置する。また、市内中学生を対象に、異文化理解、英語学習への意欲及び語学力の向上を図る国際交流事業「イングリッシュ・キャンプ」を、夏季休業中に参加希望者40名程度で実施する。	・ＡＬＴの配置 ・イングリッシュ・キャンプの開催	・ＡＬＴの配置 ・イングリッシュ・キャンプの開催	・ＡＬＴの配置 ・イングリッシュ・キャンプの開催
173	教職員研修事業	学校教育課	R8以前	既存	教職員の資質向上を図るため、研修会を開催するとともに、研修会等への参加費用を負担する。	・教科主任会研究委託事業の実施 ・学校経営研究委託事業の実施 ・教育研究所負担金の支出 ・教職員研修費負担金の支出 ・全国・関東ブロック小中学校教科等研究負担金の支出	・教科主任会研究委託事業の実施 ・学校経営研究委託事業の実施 ・教育研究所負担金の支出 ・教職員研修費負担金の支出 ・全国・関東ブロック小中学校教科等研究負担金の支出	・教科主任会研究委託事業の実施 ・学校経営研究委託事業の実施 ・教育研究所負担金の支出 ・教職員研修費負担金の支出 ・全国・関東ブロック小中学校教科等研究負担金の支出
174	学力向上研究推進事業	学校教育課	R8以前	既存	市内小中学生を対象に学力テスト、道徳テスト及び知能検査を実施し、学力の実態把握と結果に基づく授業改善を進める。また、総合学習を推進し、探究的な学習や特色ある体験活動の充実を図る。さらに、特別な配慮を必要とする児童生徒等を対象に各種検査（WiscⅣ、WiscⅤ、SM社会生活能力検査等）を実施し、一人一人に応じた教育を行う。	・各種テストの実施及び結果分析による授業改善 ・総合的な学習の時間における探究的な学習や特色ある体験活動の実施 ・各種検査の実施及び教育支援	・各種テストの実施及び結果分析による授業改善 ・総合的な学習の時間における探究的な学習や特色ある体験活動の実施 ・各種検査の実施及び教育支援	・各種テストの実施及び結果分析による授業改善 ・総合的な学習の時間における探究的な学習や特色ある体験活動の実施 ・各種検査の実施及び教育支援
175	学校健康対策事業（小学校）	学校教育課	R8以前	既存	市内小学校の児童及び教職員の健康管理・維持増進を図るため、学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び産業医の委託契約、健康診断及び健康管理、結核対策委員会の設置・運営、保健関係帳票の印刷委託並びにＡＥＤの賃借を行う。	・学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び産業医の委託契約 ・児童及び教職員の健康診断の実施及び健康管理 ・結核対策委員会の設置・運営 ・保健関係帳票の印刷委託 ・ＡＥＤの賃借	・学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び産業医の委託契約 ・児童及び教職員の健康診断の実施及び健康管理 ・結核対策委員会の設置・運営 ・保健関係帳票の印刷委託 ・ＡＥＤの賃借	・学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び産業医の委託契約 ・児童及び教職員の健康診断の実施及び健康管理 ・結核対策委員会の設置・運営 ・保健関係帳票の印刷委託 ・ＡＥＤの賃借
176	学校健康対策事業（中学校）	学校教育課	R8以前	既存	市内中学校の生徒及び教職員の健康管理・維持増進を図るため、学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び産業医の委託契約、健康診断及び健康管理、結核対策委員会の設置・運営、保健関係帳票の印刷委託並びにＡＥＤの賃借を行う。	・学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び産業医の委託契約 ・生徒の健康診断の実施及び健康管理 ・教職員の健康診断の実施及び健康管理 ・結核対策委員会の設置・運営 ・保健関係帳票の印刷委託 ・ＡＥＤの賃借	・学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び産業医の委託契約 ・生徒の健康診断の実施及び健康管理 ・教職員の健康診断の実施及び健康管理 ・結核対策委員会の設置・運営 ・保健関係帳票の印刷委託 ・ＡＥＤの賃借	・学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び産業医の委託契約 ・生徒の健康診断の実施及び健康管理 ・教職員の健康診断の実施及び健康管理 ・結核対策委員会の設置・運営 ・保健関係帳票の印刷委託 ・ＡＥＤの賃借
177	教科書等購入事業（小学校）	学校教育課	R8以前	既存	市が市内公立小学校の児童に対し、学習内容をよりよく理解するための教材として活用するために購入する。また、教職員が効率的な授業づくりに活用するために購入する。	・教科書等購入	・教科書改訂 ・教科書等購入	・教科書等購入
178	教科書等購入事業（中学校）	学校教育課	R8以前	既存	市が市内公立中学校の生徒に対し、学習内容をよりよく理解するための教材として活用するために購入する。また、教職員が効率的な授業づくりに活用するために購入する。	・教科書等購入	・教科書等購入	・教科書改訂 ・教科書等購入
合　　計								

（４）生涯学習・社会教育の充実、人権啓発の推進

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
179	人権擁護推進事業	福祉課	R8以前	既存	多様化する人権課題への対応及び市民の人権意識の高揚を図るため、人権啓発講演会、パネル展示、啓蒙冊子の作成、人権相談、人権啓発活動団体への補助金交付等を実施する。また、4年に一度、人権フェスティバルを開催し、生涯学習課と協同で講演会等を実施する。	・団体への補助金の交付 ・人権相談及び人権啓発講演会の実施 ・パネル展示及び啓蒙冊子の作成	・団体への補助金の交付 ・人権相談及び人権啓発講演会の実施 ・パネル展示及び啓蒙冊子の作成	・団体への補助金の交付 ・人権相談及び人権啓発講演会の実施 ・パネル展示及び啓蒙冊子の作成
180	光陽館活動推進事業	福祉課	R8以前	既存	福祉の向上、人権啓発及び住民交流の拠点となるコミュニティーセンターとして、生活相談や人権課題の解決に向けた教養講座、地域交流事業、人権学習講演会、人権相談、図書貸出等を実施する。	・人権学習講演会、教養講座、地域交流事業、人権相談及び図書貸出の実施	・人権学習講演会、教養講座、地域交流事業、人権相談及び図書貸出の実施	・人権学習講演会、教養講座、地域交流事業、人権相談及び図書貸出の実施
181	ゆうあい館活動推進事業	福祉課	R8以前	既存	福祉の向上、人権啓発及び住民交流の拠点となるコミュニティーセンターとして、生活相談や人権課題の解決に向けた教養講座、地域交流事業、人権学習講演会、人権相談、図書貸出等を実施する。	・人権学習講演会、教養講座、地域交流事業、人権相談及び図書貸出の実施	・人権学習講演会、教養講座、地域交流事業、人権相談及び図書貸出の実施	・人権学習講演会、教養講座、地域交流事業、人権相談及び図書貸出の実施
182	生涯学習人権教育推進事業	生涯学習課	R8以前	既存	市民一人ひとりが人権を正しく理解し、多様性を認め合う地域社会の実現を目指し、人権教育の一環として映画上映会及び講演会等を実施するとともに、小中学生による人権冊子の作成に取り組む。	・人権教育総会の開催 ・人権と平和を考える講演会、人権講演会及び人権教育映画会の準備・開催 ・人権冊子「おもいやり」等の作成	・人権教育総会の開催 ・人権と平和を考える講演会、人権講演会及び人権教育映画会の準備・開催 ・人権冊子「おもいやり」等の作成	・人権教育総会の開催 ・人権と平和を考える講演会、人権講演会及び人権教育映画会の準備・開催 ・人権冊子「おもいやり」等の作成
183	生涯学習推進事業（生涯学習センター運営事業）	生涯学習課	R8以前	既存	ふるさと塾、自主学習グループ活動、学社連携活動、生涯学習のつどい及び地区教養講座等を実施し、地域に密着した生涯学習の活動拠点として、生きがいを持って学習を継続できる機会を提供する。市民や社会の多様な学習ニーズに応じ、新たな視点・観点を取り入れた講座を開催する。	・ふるさと塾、自主学習グループ活動及び学社連携活動の実施 ・生涯学習のつどいの開催	・ふるさと塾、自主学習グループ活動及び学社連携活動の実施 ・生涯学習のつどいの開催	・ふるさと塾、自主学習グループ活動及び学社連携活動の実施 ・生涯学習のつどいの開催
合　　計								

（５）都市間交流・国際交流の推進

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
184	台湾台南市との友好交流協定の締結事業	地域づくり課	R8以前	新規	台湾台南市との友好交流協定締結に向け、令和7年度に市長訪問の上、覚書を締結している。今後、議会の議決を経て令和9年度中の協定締結を目指す。本協定の締結により、両市民の相互理解と友好を深め、観光・経済・スポーツ・文化等の交流促進を図る。	・台南市を訪問し、友好交流協定を締結		
合　　計								

（６）市民協働・男女共同参画の推進

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
185	男女共同参画社会推進事業	地域づくり課	R8以前	既存	審議会等への男女共同参画を進め、多様な視点を市政に反映させることで、公正で活力ある地域社会の実現を図る。庁内会議等での女性人材活用の促進、審議会等の女性委員割合40％以上を目指す。また、推進講座や標語コンクールを実施するほか、計画の進行管理を通じて普及啓発を行う。	・第５次計画策定に向けた市民、事業者の意識調査の委託 ・標語コンクール及び推進講座実施	・第５次計画書作成委託 ・標語コンクール及び推進講座実施	・標語コンクール及び推進講座実施
186	ボランティア活動推進事業	地域づくり課	R8以前	既存	安中市の地域福祉の推進とボランティアの健全な育成を行い、広く市民活動に対応できるボランティアセンターの強化を図っている安中市社会福祉協議会に対し、まちづくりの担い手として自主的に公益活動を展開しているボランティア団体等の支援を推進することを目的として、補助金を交付する。	・ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会への補助金の交付	・ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会への補助金の交付	・ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会への補助金の交付
187	区長会等事業	行政課	R8以前	既存	区長及び区長代理者の活動を支援・促進することで、各区の自治活動の活性化を図る。	・感謝状、記念品や群馬県民手帳、報償費、傷害保険料、事務委託料など各種支給・支払 ・研修随行職員の旅費、県の区長連合会への負担金支払 ・各行政区への活動交付金を支給	・感謝状、記念品や群馬県民手帳、報償費、傷害保険料、事務委託料など各種支給・支払 ・研修随行職員の旅費、県の区長連合会への負担金支払 ・各行政区への活動交付金を支給	・感謝状、記念品や群馬県民手帳、報償費、傷害保険料、事務委託料など各種支給・支払 ・研修随行職員の旅費、県の区長連合会への負担金支払 ・各行政区への活動交付金を支給
188	住民センター建設事業	行政課	R8以前	既存	住民センターの整備を支援するため、駐車場整備に必要な砕石等の原材料を支給するとともに、新築又は改修に要する経費に対して補助金を交付する。	・砕石等の原材料の支給 ・補助金の交付	・砕石等の原材料の支給 ・補助金の交付	・砕石等の原材料の支給 ・補助金の交付
189	安政遠足前夜祭補助金事業	観光課	R8以前	既存	公益社団法人安中青年会議所が運営する「安政遠足マラソンフェスタ大江戸inあんなか」を支援するため、補助金を交付する。	・補助金の交付 ・実施運営補助	・補助金の交付 ・実施運営補助	・補助金の交付 ・実施運営補助
190	あんなか祭り負担金事業	観光課	R8以前	既存	あんなか祭り実行委員会に対し、あんなか祭りの運営を目的として負担金を交付する。	・補助金の交付 ・実施運営補助	・補助金の交付 ・実施運営補助	・補助金の交付 ・実施運営補助
合　　計								

５．豊かな自然を活かし　快適で住みやすいまち
（１）低炭素・循環型社会の実現

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和９年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
191	資源物の拠点回収の強化（資源倉庫の設置）	環境政策課	R8以前	既存	資源倉庫を設置し、全市民が決められた日以外でも古紙・古着を排出できる環境を整備する。	・公民館等への資源倉庫の設置推進		
192	3R(リデュース･リユース･リサイクル)推進事業	環境政策課	R8以前	既存	リサイクル率の向上と資源再利用の推進を図るため、使用済みペットボトルの行政回収を開始する。		・ペットボトルの行政回収	・ペットボトルの行政回収
193	ごみ排出量削減推進事業	環境政策課	R8以前	既存	ゼロ・ウェイスト宣言を行った先進地の運営者による講演会や視察ツアーを実施し、市全体の意識向上を図ることで、ごみの排出量削減を進める。	・硬質プラ、軟質プラ及び白色トレイ類の行政回収の開始 ・古紙及び古着類の拠点回収の継続	・硬質プラ、軟質プラ及び白色トレイ類の行政回収の開始 ・古紙及び古着類の拠点回収の継続	・硬質プラ、軟質プラ及び白色トレイ類の行政回収の開始 ・古紙及び古着類の拠点回収の継続
194	住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助事業	環境政策課	R8以前	既存	2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、自己が居住する住宅に太陽光発電システム、蓄電池、太陽熱利用温水器を設置した者に補助金を交付する。令和8年度からは居住誘導区域内への設置（木質ペレットを除く）に対し補助を倍額とする。	・申請受付及び補助実施	・申請受付及び補助実施	・申請受付及び補助実施
195	マイクロ水力発電設備建設検討事業	環境政策課	R8以前	既存	マイクロ水力発電設備による発電利用を示し、再生可能エネルギーのPRを図るため、設置の可能性を調査・検討する。水利権問題、維持管理、費用対効果を踏まえ、候補地の選定を含めて検討を進める。			・建設費用算定 ・実施の可能性の決定。
196	環境基本計画策定事業	環境政策課	R11	既存	安中市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）が令和12年度で終了するため、安中市環境基本計画2026の中間見直しに合わせて統合し、計画を策定する。			・計画策定
197	住宅省エネ改修補助事業	建築住宅課	R8以前	既存	安中市地球温暖化対策実行計画の基本施策に基づき、省エネ型ライフスタイルの推進及び地域経済の活性化を図るため、市内業者を活用して自ら居住する住宅の省エネ改修工事を行う市民に対して補助金を交付する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
合　　計								

（２）環境保全・良好な生活環境の促進

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
198	墓苑管理事業	市民課	R8以前	既存	低廉な価格で利用できる市営墓地の整備・管理を行う。一般的な従来型の区画墓地、納骨堂及び合葬墓について、宗教を問わず市民が利用できる墓地として提供するとともに、緑地帯の確保や景観への配慮など、安定的な墓地経営を推進する。	・施設の維持及び運用 ・霊園管理システムの運用 ・墓地管理講習会の受講	・施設の維持及び運用 ・霊園管理システムの運用 ・墓地管理講習会の受講	・第3駐車場の墓地造成整備工事の実施 ・施設の維持及び運用 ・霊園管理システムの運用 ・墓地管理講習会の受講
199	ごみ出しサポート事業	環境政策課	R8以前	既存	安中市在住の75歳以上の世帯で、家庭ごみを集積所に自ら出すことが困難で、親族や近隣住民等の協力が得られない世帯を対象に、ごみの戸別収集と声掛けを行い、安心して暮らせる環境づくりを進める。	・ごみ出しサポート事業の継続	・ごみ出しサポート事業の継続	・ごみ出しサポート事業の継続
200	動物愛護及び管理推進事業	環境政策課	R8以前	既存	動物愛護と適正管理を推進するため、市内で活動する動物愛護団体が行う救護、保護、譲渡、愛護及び啓発活動に係る事業へ補助金を交付する。また、個人での猫の不妊・去勢手術費用に補助金を交付する。補助額は、飼い主のいない猫については加算する。	・動物愛護団体への補助 ・猫の不妊手術費用の補助	・動物愛護団体への補助 ・猫の不妊手術費用の補助	・動物愛護団体への補助 ・猫の不妊手術費用の補助
201	ごみ収集委託事業	環境政策課	R8以前	既存	ごみステーションに出された各家庭から排出される廃棄物及び資源物の行政回収を実施する。	・行政回収及び古紙資源回収の委託事業の実施	・行政回収及び古紙資源回収の委託事業の実施 ・ペットボトル回収の委託事業の実施	・行政回収及び古紙資源回収の委託事業の実施 ・ペットボトル回収の委託事業の実施
202	市環境保健自治団体連合会補助事業	環境政策課	R8以前	既存	市環境保健自治団体連合会に対し、会員による自主的な公衆衛生活動および環境美化などの環境保全活動を支援するため補助金を交付する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
203	市指定可燃ごみ用収集袋委託事業	環境政策課	R8以前	既存	市指定可燃ごみ用収集袋の製造配送等業務を委託で行う。あわせて、販売する小売店に対し、販売数に応じた報奨金を支払う。	・収集袋の製造・配送等業務の委託 ・報奨金の支払い	・収集袋の製造・配送等業務の委託 ・報奨金の支払い	・市指定可燃ごみ用収集袋の製造・配送等業務の委託 ・販売小売店への販売数に応じた報奨金の支払い
204	臭気指数測定委託事業	環境推進係	R8以前	既存	悪臭防止法第11条に基づき、必要に応じて委託により調査を行う。	・臭気指数測定の委託実施	・臭気指数測定の委託実施	・臭気指数測定の委託実施
205	資源ごみ集団回収奨励（報償）事業	環境政策課	R8以前	既存	事前に登録している廃品回収団体に対し、資源物のリサイクルを目的として、資源物の回収量に応じて奨励金（報奨金）を交付する。	・奨励金（報奨金）の支出	・奨励金（報奨金）の支出	・奨励金（報奨金）の支出
206	し尿収集業務補助金交付事業	環境政策課	R8以前	既存	汲み取り式の便槽を使用している市民の環境及び公衆衛生の向上を図るため、家庭のし尿汲み取りを実施している事業者に補助金を交付する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
207	家庭ごみ収集日程表印刷業務事業	環境政策課	R8以前	既存	全世帯に対し、ごみの収集日を周知するため、ごみ収集カレンダーを毎戸配布する。	・日程表の作成、印刷及び配布	・日程表の作成、印刷及び配布	・日程表の作成、印刷及び配布
208	ペットボトル等回収事業（エコスポット管理運営事業）	環境政策課	R8以前	既存	ペットボトル及び空き缶のリサイクルを目的として、市内各所にエコスポットを設置し、回収機械の管理運営を行う。	・エコスポットの管理及び運営	・エコスポットの管理及び運営	・エコスポットの管理及び運営
209	硬質プラスチック再資源化事業	環境政策課	R8以前	既存	硬質プラスチックのリサイクルを目的として、クリーンセンターへ直接搬入されたプラスチック類の中から硬質プラスチックを分別し、ごみの削減と再資源化を図る。	・硬質プラスチックの分別、再資源化	・硬質プラスチックの分別、再資源化	・硬質プラスチックの分別、再資源化
210	河川水質分析委託事業	環境政策課	R8以前	既存	水質汚濁防止法第15条、第16条第4項及び安中市碓氷川水系の水質保全に関する条例第12条の規定に基づき、毎年委託により調査を行う。	・水質調査、分析の実施委託	・水質調査、分析の実施委託	・水質調査、分析の実施委託
211	リサイクル事業	環境政策課	R8以前	既存	リサイクルを目的として、照明器具の廃蛍光管及び使用済み小型家電等の回収を実施する。	・使用済み小型家電及び廃蛍光管等の回収及びリサイクルの推進	・使用済み小型家電及び廃蛍光管等の回収及びリサイクルの推進	・使用済み小型家電及び廃蛍光管等の回収及びリサイクルの推進
212	騒音・振動調査委託事業	環境政策課	R8以前	既存	騒音規制法第18条の規定に基づき、毎年委託により調査を行う。	・騒音測定の委託実施	・騒音測定の委託実施	・騒音測定の委託実施
213	公害防除特別土地改良事業	農林課	R8以前	既存	農用地土壌汚染対策地域に指定され、未解除である農用地20ha以上を対象に、排客土を中心とした区画整理方式及び現状回復方式により土壌中のカドミウム濃度を低下させる。	・随時、本同意の取得及び客土調査の実施 ・本部役員会議の開催 ・対策計画検討委員会の開催	・客土ストックヤードの検討設計	・客土ストックヤード造成工事
合　　計								

（３）公園・広場の整備

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
214	天神山自然の森遊歩道整備事業	農林課	R8以前	既存	天神山公園（板鼻地内）の老朽化した木橋や手すり等を修繕するため、木橋架け替え設計及び設備修繕工事を実施する。修繕完了後は、観光課が行政財産として維持・管理する。	・設備修繕工事の実施	・設備維持管理	・設備維持管理
215	都市公園施設長寿命化事業	都市整備課	R8以前	既存	令和元年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した都市公園施設の整備・更新を行い、公園利用者の安全・安心を確保するとともに、公園施設に係るランニングコストの削減を図る。	・都市公園施設改修及び修繕（8公園11施設）	・都市公園施設改修及び修繕（6公園9施設）	・都市公園施設改修及び修繕（3公園3施設）
合　　計								

（４）住環境の整備

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
216	無電柱化推進事業	土木課	R8以前	既存	無電柱化を推進し、防災に優れたまちづくりを進めるため、群馬県無電柱化推進計画の市負担金の支払いを行う。また、対象路線について国・県へ要望を行うとともに、市道対象路線の調査、選定を行う。	・負担金の支払い	・負担金の支払い	・負担金の支払い
217	空家対策推進事業	建築住宅課	R8以前	既存	適切な管理が行われていない空家等について、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「市空家対策条例」に基づき、空家等対策計画の遂行管理、特定空家等への対応検討、空家バンク制度及び空家対策補助制度の運用、緊急安全措置、日常的な相談対応等の空家対策を実施する。	・空家除却費補助制度の運用、空家リフォーム（公共利用）補助制度の運用等の空き家対策事業を実施	・空家除却費補助制度の運用、空家リフォーム（公共利用）補助制度の運用等の空き家対策事業を実施	・空家除却費補助制度の運用、空家リフォーム（公共利用）補助制度の運用等の空き家対策事業を実施
218	市営住宅等管理代行業務委託事業	建築住宅課	R8以前	既存	群馬県住宅供給公社に、市営住宅等の適切な維持管理（入退去、家賃等収入（滞納を含む）、入居者管理、修繕及び施設管理等）を委託する。	・維持管理の委託	・維持管理の委託	・維持管理の委託
219	木造住宅耐震改修補助事業	建築住宅課	R8以前	既存	地震による木造住宅の倒壊等を防止し、市民の生命及び財産を保護するため、耐震改修を行う市民に対して補助金を交付する。	・補助金の交付 ・耐震診断・改修の必要性及び制度の周知	・補助金の交付 ・耐震診断・改修の必要性及び制度の周知	・補助金の交付 ・耐震診断・改修の必要性及び制度の周知
220	木造住宅耐震診断事業	建築住宅課	R8以前	既存	木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断者派遣申請に基づき、市内の木造住宅に耐震診断者を派遣する。	・耐震診断者の派遣 ・耐震診断、改修の必要性及び制度の周知	・耐震診断者の派遣 ・耐震診断、改修の必要性及び制度の周知	・耐震診断者の派遣 ・耐震診断、改修の必要性及び制度の周知
221	市営住宅等長寿命化事業	建築住宅課	R8以前	既存	市営住宅の長寿命化を図り、入居者が安全で安心して生活できるよう、屋根及び外壁の塗装を行い、適切な管理に努める。	・並木団地55-1棟及び55-2棟の屋根、外壁塗装工事	・並木団地56-1棟、56-2棟及び米山団地60A-2棟 ・61B-1棟の屋根、外壁塗装工事の実施	・並木団地53-1棟、53-2棟の浴室、台所等改修工事の実施 ・藤山団地57-1棟、57-2棟の屋根、外壁塗装工事の実施
222	市営住宅等除却事業	建築住宅課	R8以前	既存	老朽化した市営住宅等木造住宅の屋根や外壁等の脱落・飛散による保安上の危険や衛生上の問題を防止するため、適切に除却し、市民の不安解消及び生活環境の保全を図る。	・老朽化した市営住宅等の除却	・老朽化した市営住宅等の除却	・老朽化した市営住宅等の除却
223	市営住宅消防設備点検委託事業	建築住宅課	R8以前	既存	入居者が安全・安心に生活できるよう、法令に基づき、市営住宅の消防設備について機械点検及び総合点検を実施する。	・消防用設備点検（８団地）	・消防用設備点検（８団地）	・消防用設備点検（８団地）
224	市営住宅遠隔式水道メーター交換事業	建築住宅課	R8以前	既存	入居者が安心して生活できるよう、法令に基づき、市営住宅の遠隔式水道メーターを8年ごと、集中検針盤を16年ごとに交換する。	・水道メーター等交換	・水道メーター等交換	・水道メーター等交換
合　　計								

（５）安全で安定した水道

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
225	スマート水道メーター設置事業	上水道事務課	R8以前	既存	市が給水契約者に貸与する水道メーターについて、令和7～9年度に各年度100個のスマート水道メーターを設置し、検針の自動化による委託検針員の人員不足への対応や漏水の早期発見等、業務の効率化を図る。また、検針データを活用した水道使用量の見える化等のサービス提供を行う。	・当該年度分スマート水道メーターの設置（100個） ・スマート水道メーターの運用開始		
226	老朽管更新事業（第二期）	上水道工務課	R8以前	既存	老朽化した配水管等を更新し、経年劣化による不具合や耐震性の低い管路を解消することで、水道水の安定供給を図る。	・坂本地区導水管φ300布設替工事（L=150m）、板鼻（菅ノ沢）地区配水管φ200布設替工事（L=120m）ほか ・過年度工事箇所の舗装本復旧工事等	・板鼻（菅ノ沢）地区配水管φ200布設替工事（L=120m）ほか ・過年度工事箇所の舗装本復旧工事等	・板鼻（菅ノ沢）地区配水管φ200布設替工事（L=120m）ほか ・過年度工事箇所の舗装本復旧工事等
227	川久保配水池更新事業	上水道工務課	R8以前	既存	老朽化した川久保配水池を耐震性能を有する配水池へ更新し、大規模地震発生時の被害を最小限に抑えるとともに、一定量の水道水を確保して安定供給を図る。	・基礎工事実施	・配水池築造工事	・弁室築造 ・配管工事 ・場内整備 ・水張試験
合　　計								

（６）適切な汚水処理

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
228	クリーンセンターし尿処理施設工程水等測定分析事業	環境政策課	R8以前	既存	クリーンセンターし尿処理施設の工程水等を測定分析し、下水道への接続可否を調査する。	・し尿処理施設の工程水の測定実施		
229	ストックマネジメント事業（管路施設）	下水道課	R8以前	既存	下水道施設の劣化状況を把握し計画的な管理を行うことで、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図り、持続可能な下水道事業と安定した汚水処理につなげる。	・テレビカメラ調査 ・管路施設改築実施設計業務委託	・テレビカメラ調査 ・管路施設改築実施設計業務委託 ・管路施設改築工事及び管路施設修繕	・テレビカメラ調査 ・管路施設改築実施設計業務委託 ・管路施設改築工事及び管路施設修繕
230	流域関連公共下水道改良整備（上下水道一体耐震化）事業	下水道課	R8以前	既存	令和6年能登半島地震を契機とした全国緊急点検により、上下水道の急所施設や避難所等の重要施設に接続する管路等の耐震化が十分でないことが確認されたことを踏まえ、国土交通省の要請に基づき、上下水道一体の耐震化計画を策定し、耐震化を推進する。	・管路施設耐震診断調査業務委託（詳細）	・管路施設耐震診断調査業務委託（詳細） ・管路施設補強工事	・管路施設耐震診断調査業務委託（詳細） ・管路施設補強工事
231	流域関連公共下水道改良整備事業（下の尻茶屋町線関連）	下水道課	R11	既存	3･5･3下の尻茶屋町線街路事業の令和11年度開通目標に合わせ、事業計画に沿って下水道管の布設替工事を実施する。			・下水道管路移設工事
合　　計								

6．経済が活性化し　元気で魅力にあふれるまち

（1）商工業の振興

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
232	横野平第二工業団地整備事業	商工課	R8以前	既存	工業団地の整備を行う。事業主体である県企業局と連携しつつ、工業団地造成に係る関係者との調整、付帯工事及び登記手続きを進める。	・造成工事 ・上水道延伸工事 ・道路用地等分筆登記	・1期造成工事の完了、及び1期分譲	・2期造成工事 ・高圧線鉄塔移設工事
233	職場環境改善支援事業	商工課	R8以前	既存	事業者が従業員の利用する休憩所やトイレ等を整備・改修した際の経費に対し、補助金を交付する。これにより女性、高齢者、障がい者など、誰もが能力を活かし、やりがいを持って働ける職場環境の整備を促進する。	・事業周知 ・補助金の交付	・事業周知 ・補助金の交付	・事業周知 ・補助金の交付
234	創業者支援事業	商工課	R8以前	既存	地域の活性化及び新規雇用の創出を図るため、市内で新たに創業する者に対し、創業に係る費用の一部を補助する。市外から転入して事業を開始する者には別途加算枠を設け、U・I・Jターン等による移住を促進する。また、補助金の交付を受けた者について毎年度事業状況を確認し、3年度が経過した時に奨励金を支出することで、新規起業者への伴走支援を行う。	・事業周知 ・補助金の交付	・事業周知 ・補助金の交付	・事業周知 ・補助金の交付
235	企業誘致推進事業	商工課	R8以前	既存	企業誘致の用地開発に向けた関係者との調整を行う。	・基本整備計画の策定 ・地元説明会（開発同意）の実施 ・相続未了地の解決支援	・事業主体の調整 ・基本整備計画の策定 ・農政協議資料及び用途協議資料の作成 ・インフラ整備の設計	・農政協議及び都市計画協議 ・各種調査（地歴調査等）の実施 ・地元説明会（文化財調査）の実施及び試掘の開始 ・インフラ整備
236	販路開拓支援事業	商工課	R8以前	既存	市内に事業所を有する事業者の販路開拓を支援するため、展示会「あんなか産品マッチング商談会」を実施し、出展企業と商談機会を創出する。	・展示商談会の実施	・展示商談会の実施	・展示商談会の実施
237	展示会出展・販路開拓支援補助事業	商工課	R8以前	既存	市内に本社及び事業所を有する中小企業者（製造業、情報通信業）が展示会に出展する際の費用の2分の1を、1社当たり10万円を上限として補助する。	・事業周知 ・補助金の交付	・事業周知 ・補助金の交付	・事業周知 ・補助金の交付
238	店舗等改装等支援事業	商工課	R8以前	既存	市内で1年以上事業を継続している事業者を対象に、自ら経営する店舗等の改装費用に対して補助金を交付する。これにより老朽化した店舗の改修や設備の更新を促進する。また、工事内容がバリアフリー化である場合には別枠で補助金を交付する。	・事業周知 ・補助金の交付 ・事業状況報告書の確認	・事業周知 ・補助金の交付 ・事業状況報告書の確認	・事業周知 ・補助金の交付 ・事業状況報告書の確認
239	中小企業設備近代化資金利子補給事業	商工課	R8以前	既存	小口融資を設備近代化のために利用した事業者を対象に、3年間（36か月分）の利子相当額全額を補給する。これにより、設備投資しやすい環境を整え、市内商工業の活性化を図る。	・利子補給の交付	・利子補給の交付	・利子補給の交付
240	小口資金保証料補助事業	商工課	R8以前	既存	市内の事業者が小口資金を借入した場合に、信用保証協会に支払う保証料の一部を補助する。これにより事業者の負担を軽減することで、資金調達の円滑化を図る。 市が支出する保証料補助額は県と同額であり、県内市町村は同条件で実施している。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
241	商工会補助事業	商工課	R8以前	既存	市内に所在する商工会に対し、事業者への経営指導及び申告指導、専門家派遣、市が特定創業支援等事業として計画する個別指導等の実施を支援するため、補助金を交付し、市内商工業の発展を図る。補助金額は、安中市商工会10,000千円、安中市松井田商工会7,200千円。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
242	中小企業短期融資資金貸付事業	商工課	R8以前	既存	市が金融機関に資金を預託し、金融機関が市内の中小企業者に対してボーナス等の支払いに必要な資金を融資する。毎年6月上旬に各金融機関へ預託し、翌年3月中旬に回収する。融資限度額は300万円、融資利率は年利1.8%とする。	・預託金の支出	・預託金の支出	・預託金の支出
243	松井田商店街無料駐車場運営費補助事業	商工課	R8以前	既存	松井田商店連盟が土地の賃借及び管理を行う松井田商店街無料駐車場（4か所）の運営費用の一部を補助し、管内商店の経営活性化及び路上駐車の減少による消費者の安全確保を図る。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
合　　計								

（2）雇用対策の推進

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
244	中小企業退職金共済制度加入促進補助事業	商工課	R8以前	既存	市内の事業者が新たに労働者を中小企業退職金共済制度に加入させた場合に、1年分（12か月）の共済掛金の25%を補助し、事業主の負担軽減及び労働者の福利厚生の向上を図る。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
245	勤労者協議会補助事業	商工課	R8以前	既存	市内に所在する各勤労者協議会の活動に対して補助金を交付し、勤労者及びその家族の福祉向上とゆとりある社会の実現を図る。安中地区については、補助金とは別に勤労者会館安中館の管理等を委託する。	・補助金の交付 ・管理委託	・補助金の交付 ・管理委託	・補助金の交付 ・管理委託
合　　計								

（３）農業の振興

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
246	小規模農村整備事業	農林課	R8以前	既存	県単独補助事業である「小規模農村整備事業」を活用し、農道、農業用用排水路及び農業用ため池等の土地改良施設の保全整備を実施する。	・農道等工事 ・用地購入及び物件移転補償	・農道等工事 ・用地購入及び物件移転補償	・農道等工事 ・用地購入及び物件移転補償
247	多面的機能支払事業	農林課	R8以前	既存	農業者及び地域住民等で構成される活動組織を対象に、水路の泥上げ、農道の砂利補充、農地法面の草刈り等、農村が有する多面的機能を維持する共同活動に対し資金援助する。	・補助金の交付 ・現地確認及びフォローアップ	・補助金の交付 ・現地確認及びフォローアップ	・補助金の交付 ・現地確認及びフォローアップ
248	単独土地改良事業	農林課	R8以前	既存	国庫補助及び県単独補助の対象とならない規模及び内容の土地改良施設（農道、農業用用排水路及び農業用ため池等）について、保全整備を実施する。	・農道等工事、修繕、業務委託 ・整備用原材料の支給	・農道等工事、修繕、業務委託 ・整備用原材料の支給	・農道等工事、修繕、業務委託 ・整備用原材料の支給
249	土地改良施設維持管理適正化事業	農林課	R8以前	既存	各土地改良区が、国庫補助事業である「土地改良施設維持管理適正化事業」を活用して農業水利施設を整備・補修する際の自己負担額を補助する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
250	土地改良区等運営事業	農林課	R8以前	既存	各土地改良区の安定した組織運営を支援するため、土地改良区に対し補助金を交付する。また、土地改良区が県補助事業である「小規模農村整備事業」を活用して農業水利施設等を整備・補修する際、自己負担額の一部を補助する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
251	農地耕作条件改善事業	農林課	R8以前	既存	農地の耕作条件を改善するため、農地耕作条件改善事業に係る補助金を交付する。	・補助金の交付 ・事業支援		
252	6次産業化支援事業	農林課	R8以前	既存	安中市農産物の6次産業化に取り組む農業者が組織する団体等を対象に、農業者の所得向上及び経営規模の拡大を図るとともに、本市農産物の地産地消及び高付加価値化を推進するため、商品開発や施設整備等に要する経費を支援する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
253	オリーブ植栽推進事業	農林課	R8以前	既存	市内に住所を有する農業者を対象に、耕作放棄地の解消及び農家の経営安定等を図るため、販売を目的として植栽するオリーブの苗木購入費を補助する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
254	安中ブランド（高収益作物）促進事業	農林課	R9	新規	安中市内の農業者が自信を持って消費者に推奨できる農産物について、独自の基準に基づき「安中ブランド」として認定し、安中市産農産物等の信頼性を確保する。あわせて、その魅力を全国に広く発信し、販路拡大を図ることで、農業振興および地域活性化につなげる。	・出荷規格及び品質基準の検討 ・ネーミング及びロゴの検討 ・レシピ考案、PRの検討及び委託 ・市場流通の検討及び委託	・カタログ販売の開始	
255	安中市新規就農応援金交付事業	農林課	R9	新規	農業者の減少及び高齢化が進む中、農業を将来にわたり維持・発展させるため、新規就農者に対して奨励金を交付する。青年等就農計画認定書又は農業経営改善計画認定書が交付された農業者が対象となる。	・奨励金の交付	・奨励金の交付	・奨励金の交付
256	安中市養蚕ヘルパー補助事業	農林課	R9	新規	養蚕農家の高齢化等による収繭量の減少を抑え、必要な収繭量を確保するため、繁忙期に雇用する養蚕ヘルパーの経費の一部を助成する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
257	環境保全型農業直接支払事業	農林課	R8以前	既存	「農業の有する多面的機能の推進に関する法律」に基づき、法で定められた活動に取り組む農業者の団体又は一定の条件を満たす個人に対し、交付金を交付する。化学肥料・農薬の5割低減の取組と併せて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動及び環境保全型農業の普及に向けた取組を推進する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
258	耕作放棄地解消対策事業	農林課	R8以前	既存	市内の耕作放棄地を解消するため、市内の農地において耕作又は肥培管理を行う者に対し、障害物除去、深耕、整地等に要する経費の一部を補助する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
259	蚕糸業継承対策（碓氷製糸）交付事業	農林課	R9	新規	碓氷製糸株式会社の経営安定を図り、同社が生産する純国産生糸の適正価格取引を促進する取組を支援することを目的に、補助金を交付する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
260	蚕糸業継承対策事業	農林課	R9	既存	養蚕製糸推進協議会が実施する、繭生産量の確保、新規養蚕参入者の育成、高品質繭の生産等の取組を支援するため、協議会が生産した繭について、1kg当たり1,200円（令和8年度までは1kg当たり900円）を上乗せして補助する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
261	畜産臭気防止対策事業	農林課	R8以前	既存	市内の畜産農家に対し、家畜の飼養に伴う臭気の低減を目的として臭気防止薬剤を配布する。	・薬剤の配布	・薬剤の配布	・薬剤の配布
合　　計								

（４）林業の振興、鳥獣被

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
262	わな猟免許取得補助金事業	農林課	R8以前	既存	新たにわな猟免許を取得した市内に住所を有する者に対し、鳥獣保護管理法に規定するわな猟免許の取得及び登録に要する経費（わな猟免許取得費、狩猟者登録料、予備講習受講者負担金）を全額補助する。これにより野生動物による農林業被害の減少を図る。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
263	市産材の活用促進事業	農林課	R9	新規	公共施設の建設時における安中市産材活用工事の、工事成績評価加点制度の周知を図るとともに、新生児への記念品（市民課事業）において市産材を使用したおもちゃの配布等を検討し、市産材の利用を促進する。また、安中市早生桐植栽促進事業補助金を活用して植栽した早生桐について、特性を生かした内装用材、家具及び食品保管容器等への利用に向けた技術開発並びに、市内のきのこ生産者や畜産業者へのオガコの販売ルートを検討する。	・出生記念品事業の検討 ・事業周知	・出生記念品事業の実施 ・事業周知	・出生記念品事業の継続 ・事業周知
合　　計								

（５）観光の振興

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
264	道の駅整備事業	観光課	R8以前	既存	道路利用者の休憩機能、情報発信機能及び地域連携機能を備え、地域振興、観光及び防災に寄与する地域創生・観光の拠点として、市内初の道の駅を整備する。	・管理運営事業者の選定 ・地質調査等の実施 ・関係機関等との協議及び調整	・設計業務の実施 ・地権者との用地買収及び物件補償に関する協議、調整 ・関係機関等との協議及び調整	・造成工事の実施 ・関係機関等との協議及び調整
265	安中市観光アクションプラン作成業務委託事業	観光課	R9	新規	磯部温泉、鉄道遺産、秋間梅林等の地域資源を活用し、持続可能な観光振興を実現するため、現状分析、ターゲット設定、デジタル化の推進、具体的な施策及びKPIの設定、官民連携による推進体制の構築並びにプロモーション戦略を盛り込んだ安中市観光アクションプランの作成を委託する。	・パブリックコメントの実施 ・アクションプランの決定及び周知	・施策の始動及び推進体制の構築 ・施策の中間検証及び受入体制の強化	・最終評価報告及び次期アクションプランの策定
266	安中市観光アドバイザー業務委託事業	観光課	R8以前	既存	磯部温泉、秋間梅林及び横川駅周辺の3大拠点の活性化に向けた専門的支援、安中市観光アクションプラン策定に向けたワークショップ運営及び戦略立案の伴走支援を行う「安中市観光アドバイザー」を委託する。計画策定後も、ロードマップに基づく施策の実行や外部資金の獲得を支援し、観光消費の拡大及び地域経済の持続的な発展を推進する。	・各重点プロジェクトの詳細設計等の支援 ・磯部温泉及び横川駅周辺における夏期・秋期施策（イベント・体験等）の試行 ・秋間梅林の通年観光化に向けた冬期誘客施策の準備及びプロモーションの展開 ・秋間梅林観梅期の現場支援	・磯部温泉、秋間梅林及び横川駅周辺の3大拠点における関係人口の拡大支援 ・安中市観光機構の運営自立化支援	・持続的な収益モデルの確立 ・3年間の成果測定（最終評価）及び次期アクションプランに向けた取りまとめ
267	磯部活性化プロジェクト事業	観光課	R8以前	既存	磯部温泉活性化プロジェクト（本部会）の管理運営費用に対して補助金を交付し、磯部温泉街全体のバリアフリー化や空き店舗・空き家を活用した取組を推進する。多様な来訪者が長期滞在できる観光拠点を構築し、市内観光資源、世界遺産・富岡製糸場及び軽井沢エリア等をつなぐ広域周遊の中継・宿泊ハブとして、観光産業及び地域経済の活性化を図る。	・限定版アクションプランに関するパブリックコメントの実施、及びプラン決定並びに周知 ・空き家管理事業の実施 ・アクションプラン実施マニュアルの作成	・限定版アクションプランの本格実施、及び進捗モニタリング ・空き家の入居及び利用の促進 ・設備・整備事業の実施 ・新コンテンツの開発、申請 ・アクションプラン中間評価と広報強化	・長期滞在プロモーションの実施 ・空き家活用の多角化 ・新コンテンツの実施 ・事業成果の総括
268	横川駅周辺活性化プロジェクト事業	観光課	R9	新規	横川駅周辺に点在する鉄道施設群、中山道碓氷峠、関所跡等の歴史遺産や、廃線ウォーク、メロディックライトウォーク等の体験型コンテンツを活用し、インフラ整備とソフト事業の両面から新たなにぎわいを創出する取組を支援する。これにより、持続可能な地域活性化と観光拠点の形成を図る。	・限定版アクションプランに関するパブリックコメントの実施、及びプラン決定並びに周知 ・アクションプラン実施マニュアルの作成	・重点施策への着手及び進捗モニタリング ・観光プロモーションの実施 ・次年度に向けた改善点の整理及び実施プログラムの調整	・アクションプランの効果分析、及びプランの微調整 ・次期計画への提言作成
269	秋間梅林活性化プロジェクト事業	観光課	R9	新規	「新しい地方経済・生活環境創生交付金（旧デジタル田園都市国家構想交付金）」を活用して実施した秋間梅林環境整備事業の成果を継承し、秋間梅林活性化協議会が実施するイベント・コンテンツの充実に向けた取組を支援する。季節型観光拠点としての魅力を高めることで、観光客の増加及び地域消費額の拡大を継続的に推進する。	・限定版アクションプランに関するパブリックコメントの実施、及びプラン決定並びに周知 ・アクションプラン実施マニュアルの作成	・重点施策への着手及び進捗モニタリング ・観光プロモーションの実施 ・次年度に向けた改善点の整理及び実施プログラムの調整	・アクションプランの効果分析、及びプランの微調整 ・次期計画への提言作成
270	鉄道文化むら事業	観光課	R8以前	既存	鉄道文化むらについて、一般財団法人碓氷峠交流記念財団に指定管理委託を行うとともに、大規模修繕を市が負担し、観光誘客を図る。	・指定管理委託	・指定管理委託	・指定管理委託
271	碓氷峠の森公園事業	観光課	R8以前	既存	碓氷峠の森公園内の峠の湯、くつろぎの郷等について、ヤマテ・コーポレーションに指定管理委託を行うとともに、大規模修繕を市が負担し、碓氷峠地域の整備及び管理を行うことで、観光誘客を図る。	・指定管理委託 ・市民向け割引券発行、割引券利用に対する補助	・指定管理委託 ・市民向け割引券発行、割引券利用に対する補助	・指定管理委託 ・市民向け割引券発行、割引券利用に対する補助
272	磯部温泉源泉等管理委託事業	観光課	R8以前	既存	各温泉施設や磯部せんべいに供給される源泉及び足湯の管理を委託し、温泉を安定供給することで、磯部温泉の振興につなげる。	・源泉及び足湯の管理委託	・源泉及び足湯の管理委託	・源泉及び足湯の管理委託
273	磯部温泉まつり補助金事業	観光課	R8以前	既存	磯部温泉まつりの運営を支援するため、磯部温泉まつり補助金を交付する。	・補助金の交付 ・実施運営補助	・補助金の交付 ・実施運営補助	・補助金の交付 ・実施運営補助
274	DMO推進事業補助金事業	観光課	R8以前	既存	安中市観光機構に対し、旧安中市観光協会から引き継いだ事業及び磯部簗の運営を目的として補助金を交付する。	・補助金の交付 ・実施運営補助	・補助金の交付 ・実施運営補助	・補助金の交付 ・実施運営補助
275	市観光機構補助金事業	観光課	R8以前	既存	安中市観光機構の運営を支援するため、人件費及び事務所管理費に対して補助金を交付する。	・補助金の交付	・補助金の交付	・補助金の交付
276	温泉会館管理事業	観光課	R8以前	既存	磯部温泉会館の管理運営委託を行う。	・管理委託契約の締結	・管理委託契約の締結	・管理委託契約の締結
277	観梅公園管理事業	観光課	R8以前	既存	観梅公園内の管理を委託し、通年で利用しやすい観光公園として運営する。また、BMX用敷地としての使用許可を行い観光誘客を図るほか、試験的なオリーブ植樹も行っている。	・草刈り等管理委託契約の締結	・草刈り等管理委託契約の締結	・草刈り等管理委託契約の締結
278	コンベンション誘致促進事業補助金事業	観光課	R8以前	既存	県内で開催されるコンベンションに対し、市内の宿泊施設を利用する参加者数に応じた補助金を交付する。	・補助金の交付 ・制度周知	・補助金の交付 ・制度周知	・補助金の交付 ・制度周知
279	磯部公園改修事業	都市整備課	R8以前	既存	温泉街や磯部駅に隣接し、温泉記号の碑や安中市にゆかりのある文豪の碑がある磯部公園を整備する。これにより、園の魅力を高めることで観光客や市民の訪問者を増やし、観光振興につなげる。	・磯部公園改修計画に基づく詳細設計の作成 ・磯部公園改修工事（第1期）	・磯部公園改修工事（第2期） ・公園内の歌碑の説明等のホームページでの発信	
合　　計								

（６）移住定住の促進

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
280	地域おこし協力隊事業	地域づくり課	R8以前	既存	地域外の人材を地域おこし協力隊として受け入れ、定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を進める。隊員が地域に根差して活動し、地域協力活動を通じて地域の活性化につなげるとともに、SNS等で活動の様子を市内外へ情報発信し、安中市の魅力を伝える。	・地域おこし協力隊を受け入れ、地域活性化に資する活動を行う	・地域おこし協力隊を受け入れ、地域活性化に資する活動を行う	・地域おこし協力隊を受け入れ、地域活性化に資する活動を行う
281	マイホーム取得支援金事業	地域づくり課	R8以前	既存	移住促進と定住人口の増加による地域活性化を図るため、市内に初めて住宅を取得し定住する者に対し、予算の範囲内で支援金を交付する。基本額10万円に、転入・子ども・空き家バンク・新幹線通勤・居住誘導等の要件に応じて加算する。	・支援金を交付	・支援金を交付	・支援金を交付
282	移住支援金事業	地域づくり課	R8以前	既存	地方創生の観点から、東京23区に在住または通勤する者が東京圏外へ移住し、起業や就業等を行う場合に、都道府県と市町村が共同で移住支援金を支給する。支給額は世帯区分により異なる。世帯の場合　100万円、18歳未満の子を帯同する世帯　100万円／人（上限3名）、単身　60万円。	・支援金を交付	・支援金を交付	・支援金を交付
283	移住・定住促進事業	地域づくり課	R8以前	既存	顕著な人口減少に歯止めをかけるため、令和6年度に策定した「移住・定住アクションプラン」を実行し、地域密着型移住サポートの充実を図る。また、移住・定住促進協議会を拡充し、移住希望者の不動産等に関する疑問や不安について総合的に支援する。	・集落支援員の設置 ・地域活動応援隊の活動及び移住・定住促進協議会の推進 ・移住コーディネーターの設置に向けた取組の実施	・集落支援員の設置 ・地域活動応援隊の活動及び移住・定住促進協議会の推進 ・移住コーディネーターの設置に向けた取組の実施 ・移住・定住アクションプランの見直し	・集落支援員の設置 ・地域活動応援隊の活動及び移住・定住促進協議会の推進 ・移住コーディネーターの設置に向けた取組の実施 ・移住・定住アクションプランの実行
284	地方就職支援金事業	地域づくり課	R8以前	既存	若者の地方移住を促進するため、東京都内に本部を置く大学の東京圏内キャンパスに在学する卒業年度の学部生を対象に、地方企業での就職活動に係る交通費の一部や、UIJターンに伴う移転費用の一部を補助する。	・交通費補助（10人×6,000円）及び移転費補助（3人×66,000円）の実施	・交通費補助（10人×6,000円）及び移転費補助（3人×66,000円）の実施	・交通費補助（10人×6,000円）及び移転費補助（3人×66,000円）の実施
合　　計								

７．市民のための健全な行財政運営と　市の魅力向上
（１）効率的で健全な行財政運営

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
285	総合計画後期基本計画策定業務委託事業	政策・デジタル推進課	R9	新規	第3次安中市総合計画の後期基本計画を策定する。令和8年度末に市民アンケートを実施し、令和9年度は結果集計や若者ワークショップ等を実施して計画策定する。	・後期基本計画の策定	・総合計画の動画版及び漫画版の作成	
286	市政アドバイザー事業	政策・デジタル推進課	R8以前	既存	外部専門家を招へいし、指導・助言を受けることで地域独自の魅力や価値の向上を図る。市長公約の推進に関する検証・進捗管理、政策形成研修、評価制度の再構築、人材戦略策定等の支援、道の駅構想に関する助言等を行う。	・アドバイザー（外部専門家）の活用	・アドバイザー（外部専門家）の活用	・アドバイザー（外部専門家）の活用
287	ふるさと納税事業	地域づくり課	R8以前	既存	ふるさと納税制度を活用し、寄附を通じた財源確保と地域の魅力発信を進める。あわせて、企業版ふるさと納税についても活用を図り、地方創生の取組に対する企業からの寄附を受け入れることで、地域活性化と財源の確保につなげる。	・ふるさと納税、企業版ふるさと納税制度の実施。	・ふるさと納税、企業版ふるさと納税制度の実施。	・ふるさと納税、企業版ふるさと納税制度の実施。
288	職員課研修事業	職員課	R8以前	既存	全職員を対象に研修を実施し、市民の信頼とニーズに応える職員の意識改革及び資質向上を図る。一般研修により階層別に必要な知識・技能を習得させ、特別研修や派遣研修により、複雑・多様化する住民ニーズへの対応力や住民サービスの向上につなげる。	・研修の実施	・研修の実施	・研修の実施
289	固定資産税調査資料修正事業	税務課	R8以前	既存	固定資産税の課税資料を適正に整備するため、公開用地番図を作成する。作成に当たって、地番図データの分合筆修正や訂正、土地改良事業の反映、家屋図データの修正・設定、評価データの更新を行う。	・地番図データの分合筆修正及び土地改良事業の反映 ・家屋図データの修正及び設定並びに評価データの更新 ・公開用地番図の作成	・地番図データの分合筆修正及び土地改良事業の反映 ・家屋図データの修正及び設定並びに評価データの更新 ・公開用地番図の作成	・地番図データの分合筆修正及び土地改良事業の反映 ・家屋図データの修正及び設定並びに評価データの更新 ・公開用地番図の作成
290	土地評価時点修正業務委託事業	税務課	R8以前	既存	毎年1月1日から7月1日までの間における地価の下落に伴う修正率を決定するため、土地評価時点修正業務を委託する。	・土地評価時点修正業務の委託	・土地評価時点修正業務の委託	・土地評価時点修正業務の委託
291	評価替鑑定業務委託事業	税務課	R10	既存	評価替えに伴い、標準宅地の鑑定評価を委託する。評価替年度の前々年度に実施し、一般標準地評価、地価公示地点の標準化補正及び標準宅地調書作成、地価調査時点修正及び標準宅地調書作成を行う。		・標準宅地の鑑定評価委託	
292	航空写真撮影業務委託事業	税務課	R10	既存	課税客体の把握と評価の均衡を図るため、安中市全域を対象に航空写真を撮影する。評価替年度の前々年度に実施し、固定資産税評価の基礎資料として活用する。		・航空写真撮影の委託・実施	
293	その他街路路線価格付設委託事業	税務課	R10	既存	評価替えに伴い、その他街路の路線価格付設を委託する。評価替年度の前年度に実施し、固定資産税評価の適正化を図る。			・その他街路の路線価格付設を委託
合　　計								

（２）自治体ＤＸの推進

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
294	安中市電子地域通貨運用事業	政策・デジタル推進課	R8以前	既存	市内消費の促進による地域内経済の活性化等を目的に導入した電子地域通貨について、今後もキャンペーンの実施や市事業での活用促進等により利用拡大を図る。電子地域通貨の定着を通じて、地域経済の活性化と地域におけるDXの推進を進める。	・システム運用 ・利用促進キャンペーンの実施 ・新規加盟店の開拓に向けた周知広報	・システム運用 ・利用促進キャンペーンの実施 ・新規加盟店の開拓に向けた周知広報	・システム運用 ・利用促進キャンペーンの実施 ・新規加盟店の開拓に向けた周知広報
295	公共施設予約システム導入事業	政策・デジタル推進課	R8以前	既存	市有施設に公共施設予約システムを導入し、市民の施設予約の利便性向上と職員の事務負担軽減を図る。24時間いつでも予約できる環境を整備し、各スポーツ施設、学習の森、すみれケ丘聖苑を対象に、利用者の利便性向上と行政サービスの効率化を進める。	・公共施設予約システムの運用及び保守管理委託	・公共施設予約システムの運用及び保守管理委託	・公共施設予約システムの運用及び保守管理委託
296	生成ＡＩ運用事業	政策・デジタル推進課	R8以前	既存	全職員が有償版のテキスト生成AIを活用できる環境を整備した。あわせて、職員研修や庁内周知を行い、活用の定着を図ることで、業務負担の軽減と庁内の業務効率化を推進する。	・生成AIの運用及び保守管理委託 ・職員向け研修の実施	・生成AIの運用及び保守管理委託 ・職員向け研修の実施	・生成AIの運用及び保守管理委託 ・職員向け研修の実施
297	電子申請システム活用事業	政策・デジタル推進課	R8以前	既存	申請のオンライン化を推進することで、市民の利便性向上と業務の効率化を図る。令和6年度に県の共同調達により導入したLogoフォームを活用し、引き続き対象課や手続の拡大を進める。	・利用研修の実施 ・申請フォーム作成に関する相談対応及び活用促進	・利用研修の実施 ・申請フォーム作成に関する相談対応及び活用促進	・利用研修の実施 ・申請フォーム作成に関する相談対応及び活用促進
298	AI-OCR及びRPA運用事業	政策・デジタル推進課	R8以前	既存	業務の自動化・効率化を図るため、AI-OCR及びRPAの活用環境を整備する。AI-OCRサービス「AIよみと～る」やRPAソフトウェア「WinActor」について各業務への導入や活用を支援する研修を実施。さらに、RPAシナリオの修正について、作成支援を委託する。	・AI-OCR及びRPAの運用 ・RPA構築支援の委託 ・職員向け研修の実施	・AI-OCR及びRPAの運用 ・RPA構築支援の委託 ・職員向け研修の実施	・AI-OCR及びRPAの運用 ・RPA構築支援の委託 ・職員向け研修の実施
299	基幹系システム等運用保守事業	政策・デジタル推進課	R8以前	既存	基幹系システムを安定的に稼働させるため、保守ベンダーに委託して運用・保守を行う。サーバーやネットワークの監視、障害発生時の復旧対応等を通じて、システムの安定稼働を確保し、市民に安定した行政サービスを提供する。	・システムの運用及び保守管理委託	・システムの運用及び保守管理委託	・システムの運用及び保守管理委託
300	情報系システム等保守運用事業	政策・デジタル推進課	R8以前	既存	情報系システム（LGWAN及びINTERNET）を安定的に稼働させるため、保守ベンダーに委託して運用・保守を行う。サーバーやネットワークの監視、障害発生時の復旧対応等を通じて、システムの安定稼働を確保し、市民に安定した行政サービスを提供する。	・システムの運用及び保守管理委託	・システムの運用及び保守管理委託	・システムの運用及び保守管理委託
301	主要拠点業務システム無線化事業	政策・デジタル推進課	R9	既存	新庁舎で開始したLGWAN系端末の無線運用を、松井田庁舎及び谷津庁舎など主要拠点にも展開する。職員が端末を持って打合せ等に参加できる等、無線環境接続による業務効率の向上を図り、市民への安定した行政サービスの提供につなげる。	・現地調査、設計及び機器発注の実施 ・機器の設置、配線及び各種設定の実施並びに運用開始 ・稼働状況の検証		
302	財務会計システム電子決裁導入事業	財政課	R8以前	既存	財務会計システムに電子決裁機能を導入し、決裁業務の効率化と迅速化を図る。令和10年度予算編成からの新システムの導入に向け、令和9年度は現行システムと新システムの同時稼働を行う。	・新年度予算編成業務及び業者管理業務での導入 ・他業務システムとの連携	・新規財務会計システムの完全導入 ・他業務のDX化との連携推進	・システムの運用・保守委託
合　　計								

（３）情報発信の強化

No.	事業名	担当課	実施年度	区分	事業の概要	令和9年度 事業内容	令和10年度 事業内容	令和11年度 事業内容
303	広報広聴事業	秘書課	R8以前	既存	「広報あんなか」「おしらせ版あんなか」、市ホームページ、市公式YouTube、各種SNS等を活用し、市の施策や魅力を市内外へ発信する。	・各種媒体を通じた市の施策及び魅力の発信	・各種媒体を通じた市の施策及び魅力の発信	・各種媒体を通じた市の施策及び魅力の発信
304	公式LINEアカウント運用事業	政策・デジタル推進課	R8以前	既存	安中市公式LINEアカウントを活用し、市政情報やイベント情報等を利用者に合わせて直接発信する。これにより市の情報発信力を強化し、市民サービスや生活の質の向上、窓口・電話応対業務の削減、行政情報の透明性向上を図る。	・安中市公式LINEアカウントの運用 ・登録者の増加及び活用促進	・安中市公式LINEアカウントの運用 ・登録者の増加及び活用促進	・安中市公式LINEアカウントの運用 ・登録者の増加及び活用促進
合　　計								